

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部政策室地域振興課				
事業名	小規模集落元気作戦の展開			担当者電話番号	小規模集落元気作戦担当 078-362-4314				
事業目的	①人口が減少し高齢化が進んだ小規模な集落をモデル集落と選定し、集落活性化に向けた住民の主体的な取り組みを支援する。 ②モデル集落と都市地域との交流を通じた活性化を図る。								
事業内容	①住民の合意形成に係るアドバイザー派遣、②都市・集落との交流体験支援(補助限度額10万円、補助率10/10)、③交流拠点の整備支援(補助限度額300万円、補助率1/2等)、④都市部における地場産品販売・情報発信支援(補助限度額5万円、補助率10/10)等				事業開始年度	平成20年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 20,411千円		(0千円) 65,915千円		(0千円) 72,428千円			
	人件費②	20,900千円	従事人員 2.5人	24,612千円	従事人員 3.0人	24,366千円	従事人員 3.0人		
	総コスト(①+②)	41,311千円	従事人員 2.5人	90,527千円	従事人員 3.0人	96,794千円	従事人員 3.0人		
事業の目標	①事業に取り組む集落の拡大 ②都市団体とのマッチング				[目標設定理由] 持続可能な交流相手を見つける必要がある				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	モデル集落数	40集落	H23	26集落 (1,589千円)	31集落 (2,920千円)	40集落	65.0%	77.5%	100.0%
都市との交流を行った集落数	40集落	H23	26集落 (1,589千円)	31集落 (2,920千円)	40集落	65.0%	77.5%	100.0%	
評価結果	必要性	・多自然地域においては、将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、小規模集落の活性化が必要である。							
	有効性	・県内の小規模集落数(高齢化率40%以上、50世帯以下)は増加しており、その対策が急務となっていることから、モデル集落数を増やすことにより県下全域への一層の波及が図られる。							
	効率性	・小規模集落が250以上も存在し、増加傾向にあることも踏まえ、H23年度においてもモデル集落を追加し、その事業成果を多くのモデル以外の周辺集落に波及させることを想定していることから、効率的な事業手法である。							
	民間・市町との役割分担	・広域的なモデル事業であるため、県の役割として実施する。 ・地域に密着している市町も対象集落選定や地元調整に関わり、事業内容に応じて応分の役割を担っている。							
	受益と負担の適正化	・事業成果を県下に波及させるという政策的な観点から、基本的には県負担として事業を実施している。 ・交流イベント等の開催では、特産品出店等地元も負担している。 ・交流拠点整備についても、地元事業費の応分負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	新規 縮小	新規 統合	新規 凍結(休止)	新規 延長	新規 実施手法の見直し 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	今後とも小規模集落の増加が予想される中、モデル事業の効果やノウハウを県下全域に早期に普及させるため、新たに9集落のモデル集落を追加するほか、小規模集落サポーターを派遣し集落活性化に向けた住民の取組を支援する。 また、モデル期間が終了する集落へのフォローアップやモデル周辺集落等へのアドバイザー派遣を通じ、モデル事業の成果を確かなものとしていく。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部政策室地域振興課					
事業名	ふるさと自立計画推進モデル事業		担当者電話番号	地域振興担当 078-362-3062					
事業目的	多自然地域においてモデル地域を選定し、ふるさとづくりについて自ら考え自ら行動しようとする地域住民の計画づくりを支援するとともに、種々の施策や制度を活用して地域の自立を図っていく。								
事業内容	①ふるさと自立計画の策定支援（補助限度額：100万円、補助率10/10） ②自立計画実践トライやる事業（補助限度額75万円、補助率1/2等） ③ふるさと自立拠点等整備支援事業（補助限度額300万円、補助率1/2等）			事業開始年度	平成21年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 14,208千円		(0千円) 32,038千円		(0千円) 30,345千円			
	人件費②	16,720千円	従事人員 2.0人	24,612千円	従事人員 3.0人	24,366千円 従事人員 3.0人			
	総コスト (①+②)	30,928千円	従事人員 2.0人	56,650千円	従事人員 3.0人	54,711千円 従事人員 3.0人			
事業の目標	①事業に取り組むモデル地域の拡大			[目標設定理由] 県下全域に普及させる必要がある					
				[目標設定理由]					
	③			[目標設定理由]					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	県下のモデルとして普及を図る地域数	50地域	H25	13地域 (1,379千円)	21地域 (2,698千円)	30地域 (1,824千円)	26.0%	42.0%	60.0%
評価結果	必要性	・多自然地域では、少子・高齢化により人口減少が進んでおり、未利用農地、管理できなくなった里山、空き家など、地域空間が十分に維持・管理、活用できず荒廃し始めている。 ・このため、こうした空間を活用するモデルをつくり、全県的な取組への展開を図り、県土の空間管理を進める必要がある。							
	有効性	・人口減少等により管理・活用が行き届かなくなりつつある県土空間の管理・活用の仕組みづくりを進めるため、空間管理のモデルをつくることは有効である。							
	効率性	・事業実施地域での取組が県下に拡大することを想定していることから、効率的な実施手法である。 ・県や市町が緊密に連携し、各般の施策を総合的・一体的に活用することとしており、地域を支援する事業が効率的に展開できる。							
	民間・市町との役割分担	・事業成果が1市町にとどまらず、県下に拡大していく広域的な取組であるため、県の役割として実施する。 ・具体の事業展開にあたっては、地域に密着した市町が対象地域の選定や住民の合意形成から関わり、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
	受益と負担の適正化	・住民による計画策定の支援は県が行うが、計画に基づく事業の実施については、市町、地元への適正な負担を求めていく。							
方向性	新規	Ⓞ 拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	多自然地域において、ふるさとづくりについて自ら考え、自ら行動しようとする地域住民の合意形成・計画づくりを支援するとともに、種々の施策や制度を活用して地域の自立を支援する。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部政策室地域振興課					
事業名	地域再生拠点等プロジェクト支援事業		担当者電話番号	地域振興担当 078-362-3062					
事業目的	住民主体で交流などを中心として地域再生の取組を展開してきた地域において、雇用や賑わい創出、定住人口の増加などにつながる本格的なプロジェクトを実施するため、既存の助成制度では対応が困難な事業規模の拠点整備等をハード・ソフト両面から支援し、地域の元気創出を図る。								
事業内容	①<第1段階>実施計画策定支援 (補助限度額200万円、補助率10/10) ②<第2段階>プロジェクト実施支援 (補助総定額2500万円、補助率1/2)			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 10,500千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	16,244千円 2.0人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	26,744千円 3.0人			
事業の目標	①事業に取り組む地域の拡大			[目標設定理由] 本格的なプロジェクト事業の推進により地域の活性化を図る					
	②			[目標設定理由]					
	③			[目標設定理由]					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	取組地域数	15地域	H25	0 (0千円)	0千円 (0千円)	5地域 (5,349千円)			33%
評価結果	必要性	・多自然地域では、過疎化、少子・高齢化等の進展により、地域の活力が失われつつある。こうした地域で地域の自主的・主体的な取り組みによる賑わい想像や活性化、農業振興、定住・移住を促進し、地域の活力を取り戻す必要がある。							
	有効性	・定住人口の増加、新たな産業や雇用の創出など、目に見える形での成果が期待され、地域の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市町の支援等の条件が整うにもかかわらず、多額の資金を必要とするなどの理由で地域の自力では実現困難な本格的なプロジェクトに対しては、そのボトルネックを取り除くための支援を行うことにより、取り組みの推進が期待できる。							
	効率性	・対象地域は、地域再生大作戦のモデル事業実施地域等の住民主体の取組がしっかりと根付き、実施体制等が十分に整っている地域としていることから、事業のねらいとする多自然地域の活性化について、県の支援に対する費用対効果として高い成果が期待される。							
	民間・市町との役割分担	・事業成果が1市町にとどまらず、県下の他地域への取組の拡大などの波及効果も期待した本格的な事業であるため、県の役割として実施する。 ・事業実施地域への支援は、市町と一体となり適正な費用分担のもとに推進する。							
	受益と負担の適正化	・地域による計画の策定に対する支援は県が行うが、計画に基づくプロジェクトの実施については、県が事業費の1/2を負担し、1/4以上を市町が負担、残りを地域の負担とする。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	地域住民の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市町の支援等が整う地域に対して、平成23年度は、先進的なアイデアや手法により取り組む本格的なプロジェクトの実施計画づくりの支援を行い、多自然地域の目に見える元気創出につなげていく。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部政策室地域振興課				
事業名	「むらの将来」検討支援事業			担当者電話番号	小規模集落元気作戦担当 078-362-4314				
事業目的	高齢化と人口減少が進む集落について、集落の現状を客観的に把握し、10～20年先の集落のあるべき姿を住民と行政がともに考え、必要となる取組への合意形成と実践に向けての支援を行う。								
事業内容	①小規模集落の全体像の把握、②現地踏査やヒアリング等による課題抽出と対応策の検討、③集落の将来構想と具体的な対応策の検討				事業開始年度	平成23年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	-		-		(0千円) 8,300千円			
	人件費②	-	従事人員 -	-	従事人員 -	16,244千円	従事人員 2.0人		
	総コスト(①+②)	-	従事人員 -	-	従事人員 -	24,544千円	従事人員 2.0人		
事業の目標	将来構想等の検討を行う集落数の拡大				[目標設定理由] 住民の主体的な取組を促進させるため、県下広くに普及させる必要がある。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	将来構想等の検討を行う集落数	50集落	H25			10集落 (2,454千円)			20.0%
評価結果	必要性	・多自然地域においては、将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、10～20年先の集落のあるべき姿について速やかに検討する必要がある。							
	有効性	・将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加している中、集落の将来について、行政主導ではなく住民自らが考えることは有効である。							
	効率性	・小規模集落の全体像の把握に加え、集落機能の維持が困難になりつつある50集落を特に選定し、集落点検や将来構想等の検討を先導的に行う。							
	民間・市町との役割分担	・県下の多自然地域に共通して見受けられる問題であり、県としての対応策を検討する上でも、その役割として実施する。 ・具体の事業展開にあたっては、アドバイザー等外部の専門家を派遣するほか、地域に密着した市町が対象集落の選定や住民の合意形成から関わり、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
	受益と負担の適正化	・将来構想等の検討については、事業成果を県下に波及させるという政策的な観点から、基本的には県負担として事業を実施する。 ・構想の具現化については、活用する事業に応じ、市町や地元へ応分負担を求めている。							
方向性	(新規)	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	今後とも小規模集落の増加が予想される中、都市部との交流を軸に集落活性化を進める「小規模集落元気作戦」の推進に加え、住民の意向に沿った集落の将来構想をともに検討する当該事業を推進し、集落対策の充実を図っていく。								

事務事業評価資料

施策名	多自然居住地域における県土空間の活用		所管部局課名	企画県民部政策室ビジョン課						
事業名	地域再生応援事業		担当者電話番号	政策分析担当 078-362-3058						
事業目的	多自然居住地域において、大学、NPOなどの域外の団体が、地域と協働しながら、その地域の空間や地域資源を生かして取り組む先導的なプロジェクトを支援する。									
事業内容	大学、NPOなどの域外の団体と地域が協働で取り組む事業の立ち上げ支援（事業化補助）（補助限度額250千円、補助率1/2等）			事業開始年度	平成22年度					
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	—		(0千円) 8,500千円		(0千円) 10,425千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	8,204千円	従事人員 1.0人	8,122千円 1.0人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	16,704千円	従事人員 1.0人	18,547千円 1.0人				
事業の目標	県下のモデルとして普及を図る先導的事例の拡大			[目標設定理由] 課題を共有する他地域の課題解決につなげるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
		県下のモデルとして普及を図る事例	40事例	H24	—	26事例 (642千円)	30事例 (618千円)	—	65.0%	—
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 多自然居住地域では、人口減少・高齢化により空き家、未利用農地、管理放棄林が拡大。地域空間が十分に維持管理・活用できず、荒廃化、地域活力の低下が進行している。 県土保全、地域振興を図る上で、域外の団体によるテーマ型の取組を中心に、こうした空間を活用するモデルをつくり、全県的な取組への展開を図ることが必要である。 								
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等で今後一層の空き家、未利用農地等の拡大が予想される中、地域空間活用のモデルづくりに取り組むことは有効である。 								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 2カ年を上限に先導的な事業の立ち上げを支援し、その成果を県下に波及させることを想定していることから、効率的な事業手法である。 								
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 流域単位、複数市町の連携など、広域的な取組を行うものであるため、県の役割として実施する。 具体の事業展開に当たっては、地域に密着した市町が地元調整を担うなど、適切に役割分担しながら実施する。 								
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 先導的な事業の立ち上げを支援し、その成果を県下に波及させるという政策的な観点から、事業立ち上げ時の補助を行うものである。 実施主体に事業費の応分負担を求めている。 								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	人口減少・高齢化が進む多自然居住地域において、地域空間活用のモデルづくりを進めるため、大学、NPOなどの域外の団体が、地域と協働して取り組む先導的なプロジェクトを支援する。								

事務事業評価資料

施策名	県民への情報発信力の強化			所管部局課名	企画県民部知事室広報課			
事業名	広報活動の推進			担当者電話番号	078-362-9023			
事業目的	各種広報活動を積極的に展開することにより、県民と情報を共有し、参画と協働による県政の推進を図る。							
事業内容	①広報紙の発行、②テレビ・ラジオ番組の放送、③インターネットなどを活用した情報発信等				事業開始年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額		
	事業費①	(567,408千円) 689,494千円		(542,503千円) 664,138千円		(534,004千円) 630,287千円		
	人件費②	192,280千円	従事人員 23.0人	180,488千円	従事人員 22.0人	178,684千円	従事人員 22.0人	
	総コスト(①+②)	881,774千円	従事人員 23.0人	844,626千円	従事人員 22.0人	808,971千円	従事人員 22.0人	
事業の目標	県広報への認知度の向上				[目標設定理由] 各種広報媒体の特性を生かした情報発信を行い、県民の参画と協働を促進するため			
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)	
	県民意識調査において、「県政の広報・広聴活動」を「やっている」と回答した人の割合 ※()内は全県民1人あたりに係る広報経費総コスト÷兵庫県人口	目標値	年度					H21 H22 H23
		50%	H30	39.30% (158円)	40.00% (151円)	42.00% (145円)	78.6% 80.0% 84.0%	
評価結果	必要性	・「参画と協働の県政」を進めるためには、県政と県民との情報共有が不可欠であり、県として県政基調や主要施策を県民に分かりやすく、親しまれるよう広報を行っていくことが必要である。						
	有効性	・「県民だよりひょうご」の全世帯配布、「四季彩ひょうご(仮称)」の集客施設への配架、テレビ・ラジオ番組等、各種広報媒体を効果的に活用することにより、県広報の認知度が増加しており、着実に成果があがっている。						
	効率性	・指標1単位当たりのコストが、テレビ媒体の番組再編・統合、印刷媒体の発行回数の見直し等により、減少している中で、県広報の認知度を維持しており、効率的に事業を実施している。 ・広報紙やホームページへの広告掲載を民間から募り、広告収入を得るなど、財源面においても効率的な発行・運営を実施している。						
	民間・市町との役割分担	・県が実施する施策について、県として責任を持って情報を発信していく必要があることから県が実施すべきものである。						
	受益と負担の適正化	・県政理解等を促進するための広報活動の一環として放送・発行等しているため、事業費については県が負担をしている。 ・県政の理解促進に加え、地域情報誌の要素が強い「四季彩ひょうご(仮称)」については有料頒布しており、発行に要する総事業費と売り上げ全体が均衡するよう冊子の価格設定を行っている。						
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他	
説明	参画と協働の県政の原点となる県民との情報共有を推進するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的・効率的に活用して県政情報の提供に努める。 また、各広報媒体の読者・リスナー等の意見も参考にしつつ、選択と集中を推し進め、県民への情報提供の機会の確保と経費削減を図るなど、より一層効果的・効率的な広報活動を展開していく。							

事務事業評価資料

施策名		県民の県政参画機会の充実		所管部局課名	企画県民部知事室広報課					
事業名		さわやか県民相談		担当者電話番号	078-362-3022					
事業目的		県民から寄せられる県政に関する意見や日常生活の諸問題等についての相談に適切に応じることにより、県政への反映、県民が抱える問題の解決を図る。								
事業内容		専用電話(フリーダイヤル)・面談等による相談(9:00~17:30) ①県民総合相談センター:専用電話は年中無休、面談は年末年始休み ②県民局本局(神戸以外):月~金(土日等の休日は総合相談センターへ転送)			事業開始年度	平成4年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(51,592千円) 51,592千円		(51,455千円) 51,455千円		(51,149千円) 51,149千円				
	人件費②	36,784千円	従事人員 4.4人	36,098千円	従事人員 4.4人	35,737千円	従事人員 4.4人			
	総コスト(①+②)	88,376千円	従事人員 4.4人	87,553千円	従事人員 4.4人	86,886千円	従事人員 4.4人			
事業の目標		県民に最も身近な県の窓口であること。			[目標設定理由] 県民との対話を行う広聴業務は、行政機関に必須の業務であるため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
		県民意識調査において、「県政の広報・広聴活動」を「やっている」と回答した人の割合 ※()内は全県民1人あたりに係る広聴経費総コスト÷兵庫県人口	50%	H30	39.30% (27千円)	40.00% (37千円)	42.00% (34千円)	78.6%	80.0%	84.0%
評価結果	必要性	・行政の専門化・複雑化が進むなかで、県民には自らの抱える問題を解決するための相談窓口が分かりにくくなっている。 ・このため、県民からのあらゆる相談に対し総合的に対応を行い、その場での解決、専門相談窓口での対応が必要な場合は適切な案内など、間口の広い相談窓口が必要である。								
	有効性	・相談件数は年間3万件弱あり、県民に身近な相談窓口としての役割を十分果たしている。								
	効率性	・平成20年度からそれまで一箇所の県民局で専従していた相談員を複数の県民局で勤務する相談体制の弾力化を図り、また平成21年度から県民局分室の廃止に伴う相談体制の広域化など、人員配置体制の見直し等を実施し、指標1単位あたりのコストを削減しており効率的な運営を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・県政に関する相談等は県の窓口で、市町事務に関することは市町で対応しており、適切な役割分担となっている。								
	受益と負担の適正化	・参画と協働の県政を推進するため、県民が気軽に相談できる体制が不可欠であることから、相談窓口は県負担により設置すべきものである。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県民から最も身近な県の相談窓口として必要なことから、今後も事業を継続する。									

事務事業評価資料

施策名		県民の県政参画機会の充実		所管部局課名	企画県民部知事室広報課					
事業名		走る県民教室		担当者電話番号	078-362-3022					
事業目的		地域住民が県内の県施設等を見学することを通じて、県政理解と地域間交流を促進する。								
事業内容		地域団体が借り上げるバス経費の一部補助 (上限日帰り25千円、1泊2日50千円)			事業開始年度	昭和52年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 56,298千円		(0千円) 105,760千円		(0千円) 105,684千円				
	人件費②	44,308千円	従事人員 5.3人	43,481千円	従事人員 5.3人	43,047千円	従事人員 5.3人			
	総コスト (①+②)	100,606千円	従事人員 5.3人	149,241千円	従事人員 5.3人	148,731千円	従事人員 5.3人			
事業の目標		走る県民教室の実施台数の確保			[目標設定理由] H20年度以降、年間約6000台(「走る県民教室」を含む県民交流バス全体)のバスを確保し、県政理解と地域間交流の充実を図るため。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H21	H22	H23
		「走る県民教室」の実施台数	3,800台/年	H20~	2,030台 (49.6千円)	2,014台 (74.1千円)	3,800台 (39.1千円)	53.4%	53.0%	100.0%
評価結果	必要性	・ 県・市町施設や様々な行政施策に直接触れることによる県政理解の促進を通じて、県政の基軸である参画と協働の推進及び地域間交流の拡大を図ることが必要である。								
	有効性	・ 厳しい景気状況等の影響もあり、実績台数が伸び悩むものの、年間7万人超の県民に利用されており、県政理解と地域間交流の推進が図られている。								
	効率性	・ H19新行革プラン作成時に補助金単価及び補助対象台数について見直しを行い、事業総額の抑制を図ったところである。20年度に入り急激な景気後退、H21新型インフルエンザによる旅行の手控え等の影響もあり、参加者が減少しているものの、一台あたりのコストはほぼ横ばい [H21@49.6千円/台、H22@50.0千円/台(実績見込)] で推移しており、効率的な事業運営を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・ 県下全域にわたる地域間交流の拡大と県政理解の促進を目的とする事業であり、広域行政を担う県が主体性を発揮すべき行政分野である。								
	受益と負担の適正化	・ 平成20年度新行革プランの中で、県民ニーズの高い事業であることを考慮し、助成台数及び補助率1/2を維持した上で、補助限度額引き下げの見直しを行っており、受益と負担の一層の適正化に取り組んでいる。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	県民の県政理解と地域間交流の促進に役立つ効果的な事業であるため、引き続き実施する。									

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課						
事業名	いなみ野学園運営費		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894						
事業目的	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供する。									
事業内容	①4年制講座、②地域活動指導者養成講座（2年制）、③高齢者放送大学講座			事業開始年度	昭和44年					
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(33,668千円) 43,250千円		(17,392千円) 26,974千円		(28,140千円) 34,543千円				
	人件費②	1,672千円	従事人員 0.2人	1,641千円	従事人員 0.2人	1,624千円 0.2人				
	総コスト(①+②)	44,922千円	従事人員 0.2人	28,615千円	従事人員 0.2人	36,167千円 0.2人				
事業の目標	できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。			【目標設定理由】 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	学生数(4年制、地域活動指導者養成講座、高齢者放送大学)	(定員) ~H21: 2,460人 H22: 2,410人 H23: 2,210人	毎年度	2,098人 (21千円)	1,881人 (15千円)	2,210人 (16千円)	85.3	78.0	100.0	
評価結果	必要性	・教養を高めるだけでなく、県が開設する講座は、高齢者が地域社会への社会参加のきっかけづくりを目的としている。 ・県下各地域では、約2万人の高齢者学生や学生OBが様々な地域づくり活動に参加していることなどから、少子・高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者が積極的に地域に参画するきっかけづくりを支援するという点において、高齢者大学の実施は必要不可欠である。								
	有効性	・毎年定員の8割以上の入学者があり、また、学生に対するアンケート結果でも、8割近くの学生が高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まったと回答するなど、高い事業効果が認められる。								
	効率性	・平成23年度では地域活動指導者養成講座を大学院講座と統合するほか、4年制大学講座において定員の削減や講座内容の見直しを行い、コスト削減を図りつつ事業を実施しており、効率的に事業を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・県では、知識・教養を深める講座から主に地域づくり活動の人材養成という公益性の高い内容を視野に入れた総合的、体系的な学習機会を提供、一方、市町では趣味・教養分野を中心としたものを実施しており、役割分担は図られている。								
	受益と負担の適正化	・受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度より受講料を年間60千円から50千円に見直しを実施した。								
実施方針	方向性	新規	拡充	（継続）	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他									
説明	高齢者の生きがいづくりと社会参加を積極的に支援していただくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。 なお、平成23年度より、地域活動指導者養成講座を大学院講座と統合するほか、4年制大学講座の健康福祉学科の定員を削減（200人→100人）し、講座内容の見直しを図り、効率的な事業運営を図っていく。									

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課						
事業名	阪神シニアカレッジ運営費		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894						
事業目的	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供									
事業内容	①4年制講座、②阪神ひと・まち創造講座(2年制)			事業開始年度	平成9年					
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(53,290千円) 53,290千円		(53,214千円) 53,214千円		(53,605千円) 53,605千円				
	人件費②	1,672千円	従事人員 0.2人	1,641千円	従事人員 0.2人	1,624千円 0.2人				
	総コスト(①+②)	54,962千円	従事人員 0.2人	54,855千円	従事人員 0.2人	55,229千円 0.2人				
事業の目標	できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。			[目標設定理由] 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	学生数(4年制、阪神ひと・まち創造講座)	660人(定員)	毎年度	563人 (98千円)	568人 (97千円)	660人 (84千円)	85.3	86.1	100.0	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・県下各地域では、約2万人の高齢者学生や学生0Bが様々な地域づくり活動に参加していることなどから、少子・高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者が積極的に地域に参画するきっかけづくりを支援するという点において、高齢者大学の実施は必要不可欠である。 ・退職期を迎えた団塊世代の地域デビューが社会的課題とされる中、平成21年度から開設した阪神ひと・まち創造講座は、団塊世代等が地域の魅力を学びながら地域社会へ軟着陸を図ることを目的としており、必要性は非常に高い。 								
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年定員の8割以上の入学者があり、また、学生に対するアンケート結果でも、8割近くの学生が高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まったと回答するなど、高い事業効果が認められる。 								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の内容充実を行いながら、コスト削減を図りつつ事業を実施しており、効率的に事業を実施している。 								
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、知識・教養を深める講座から主に地域づくり活動の人材養成という公益性の高い内容を視野に入れた総合的、体系的な学習機会を提供、一方、市町では趣味・教養分野を中心としたものを実施しており、役割分担は図られている。 								
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度より受講料を年間60千円から50千円に見直しを実施した。 								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	<p>高齢者の生きがいづくりと社会参加を積極的に支援していただくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。</p>									

事務事業評価資料

施策名		生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課					
事業名		ふるさとひょうご創生塾の開設		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894					
事業目的		地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダーを対象に、地域づくり活動に求められる資質・能力の向上に重点を置き、真の地域リーダーに求められるスキルアップを図る。								
事業内容		ふるさとづくりの理念・理論、情報や人材をつなぐ技法等を学ぶため、基礎講座からグループ学習を取り入れた実践講座まで2年制のカリキュラム編成で実施する。			事業開始年度	H8年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(5,848千円) 5,848千円		(5,772千円) 5,772千円		(5,511千円) 5,511千円				
	人件費②	8,360千円	従事人員 1.0人	8,204千円	従事人員 1.0人	8,122千円	従事人員 1.0人			
	総コスト(①+②)	14,208千円	従事人員 1.0人	13,976千円	従事人員 1.0人	13,633千円	従事人員 1.0人			
事業の目標		より多くの塾生の確保し、専門的知識を身に付けた人材を地域に輩出する。			[目標設定理由] 多様化する地域課題の解決に向けて、「新たな公」の担い手としてより多くの地域リーダーの育成が必要であるため。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)		
			目標値	年度				H21	H22	H23
		修了者数	30人	毎年度	25人 (568千円)	24人 (582千円)	30人 (454千円)	83.3%	80.0%	100.0%
評価結果	必要性	・多様化する地域課題に対応していくためには、地域づくり活動に必要な専門力、魅力あるリーダーシップを持った新しい地域リーダーの育成が必要であり、ふるさとひょうご創生塾は、これらの人材を育成するため2年間のカリキュラムで基礎的な力を実際の地域づくり活動で応用できる力へとスキルアップを図っている。								
	有効性	・講座開設から21年度まで412名が卒塾し、講座修了者は講座で修得したノウハウを生かして各地域で、まちづくり、子育て支援、環境保全など各種分野でリーダーとして活躍している。修了者へのアンケート調査でも9割近くの方が地域づくり活動やボランティア活動などに関わっており、地域づくり活動に寄与する人材を育成するという事業目的からすれば、非常に高い事業効果が認められる。								
	効率性	・平成20年度より受講料を徴収し、講座内容の充実を図りながら、塾生一人あたりにかかるコストを抑制し、効率的に事業を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・県では、知識・教養を深める講座から主に地域づくり活動の人材養成という公益性の高い内容を視野に入れた総合的、体系的な学習機会を提供、一方、市町では趣味・教養分野を中心としたものを実施しており、役割分担は図られている。								
	受益と負担の適正化	・受益と負担の観点から、平成20年度より受講料をこれまでの無料から年間30千円に見直しを実施した。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	多様化する地域課題に対応していくためには、「新たな公」の担い手としての人材育成が今後ますます必要となってくる。そのため、創生塾で学んだ成果やノウハウを地域社会に還元していく仕組みとして、卒塾生を県民の主体的な学習・地域活動を支えるボランティア指導者として「生涯学習リーダーバンク」に登録していくなど、事業成果を効果的に地域社会に反映していきながら引き続き実施していく。								

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進			所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課					
事業名	地域高齢者大学推進事業			担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894					
事業目的	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供する。									
事業内容	①4年制講座、②地域活動実践講座（2年制）				事業開始年度	昭和45年				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 7,399千円		(0千円) 8,047千円		(0千円) 0千円				
	人件費②	30,932千円	従事人員 3.7人	30,355千円	従事人員 3.7人	30,051千円	従事人員 3.7人			
	総コスト (①+②)	38,331千円	従事人員 3.7人	38,402千円	従事人員 3.7人	30,051千円	従事人員 3.7人			
事業の目標	できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。				[目標設定理由] 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	学生数（4年制、地域活動実践講座）	1,500人 (定員)	毎年度	1,241人 (31千円)	1,188人 (32千円)	1,500人 (20千円)	82.7	79.2	100.0	
評価結果	必要性	・教養を高めるだけでなく、県が開設する講座は、高齢者が地域社会への社会参加のきっかけづくりを目的としている。 ・県下各地域では、約2万人の高齢者学生や学生0Bが様々な地域づくり活動に参加していることなどから、少子・高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者が積極的に地域に参画するきっかけづくりを支援するという点において、高齢者大学の実施は必要不可欠である。								
	有効性	・毎年定員の8割以上の入学者があり、また、学生に対するアンケート結果でも、8割近くの学生が高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まったと回答するなど、高い事業効果が認められる。								
	効率性	・講座の内容充実を行いながら、コスト削減を図りつつ事業を実施しており、効率的に事業を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・県では、知識・教養を深める講座から主に地域づくり活動の人材養成という公益性の高い内容を視野に入れた総合的、体系的な学習機会を提供、一方、市町では趣味・教養分野を中心としたものを実施しており、役割分担は図られている。								
	受益と負担の適正化	・受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度より受講料を年間15千円から12.5千円に見直しを実施した。								
実施方針	方向性	新規	拡充			（継続）	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	高年齢者の生きがいづくりと社会参加を積極的に支援していただくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。なお、但馬文教府、西播磨・淡路文化会館を平成23年度から(財)生きがい創造協会が指定管理することになったことから、これまで同施設において県直執行で実施していた地域高齢者大学事業については、同協会への補助事業に切り替え、全額受講料を財源とし、県実施要綱に基づき引き続き同協会が実施する。									

事務事業評価資料

施策名		県民運動の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局地域協働課					
事業名		地域づくり活動サポーター設置事業		担当者電話番号	県民運動支援係 078-362-3136					
事業目的		グループ・団体・NPOなど県民の様々な地域づくり活動の展開による地域社会の共同利益の実現をめざす。								
事業内容		①情報収集・発信、②相談・アドバイス、③地域団体等のマッチング			事業開始年度	平成16年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(25,809千円) 25,809千円		(24,260千円) 24,260千円		(24,190千円) 24,190千円				
	人件費②	4,180千円	従事人員 0.5人	4,102千円	従事人員 0.5人	4,061千円	従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	29,989千円	従事人員 0.5人	28,362千円	従事人員 0.5人	28,251千円	従事人員 0.5人			
事業の目標		地域づくり活動サポーターによる情報提供や相談など地域づくり活動への積極的な支援			[目標設定理由] 地域づくり活動サポーターは、年間約10,000件を超える情報発信等の活動を行い、地域づくり活動の発展に大きく寄与しており、今後も引き続き取り組んでいくことが必要のため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		活動実績(情報提供・相談・マッチング等)	10,000	毎年度	10,431 (2.8千円)	10,000 (2.8千円)	10,000 (2.8千円)	104%	100%	100%
評価結果	必要性	・県民の身近なアドバイザー、またグループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、情報収集・発信や相談・アドバイス等を行うことが、県民等による地域づくり活動への効果的な支援に必要である。								
	有効性	・各県民局等に配置されている「総合コーディネーター」が、年間10,000件を越える情報提供や相談、マッチング等の活動を行っており、参画と協働の総合窓口として有効に働いている。								
	効率性	・平成20年度から、地区サポーターの配置体制及び活動報償費の廃止などの見直しを実施し、1件あたりのコスト削減を図るなど効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・市町及び市町社協は、各市町域内での情報収集・提供等を担うが、県民局域で設置される「地域づくり活動サポーター」は、広域的な観点から市町域を超えた情報収集・アドバイス等を実施し、地域づくり活動の総合的な推進を担っている。								
	受益と負担の適正化	・地域社会の共同利益の実現のため、地域づくり活動への支援を図る事業であり、県の負担として実施することが適当である。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き、身近なアドバイザーとして適切な人材を配置し、様々な地域づくり活動を支援していく。今後、青少年活動コーディネーターとの統合を実施。								

事務事業評価資料

施策名	ふれあいの祭典の開催		所管部局課名	企画県民部県民文化局地域協働課					
事業名	ふれあいの祭典の開催		担当者電話番号	ふれあい推進係 078-362-3992					
事業目的	「地域、交流、共生」を基本理念に、開催地域が主体となって全県が連携する、県民の手づくり感あふれる「ふれあいの祭典」を展開する。								
事業内容	ふれあいの祭典全県フェスティバルの開催			事業開始年度	平成元年				
事業に要するコスト	区 分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 9,700千円		(0千円) 9,700千円		(0千円) 9,000千円			
	人件費②	33,440千円	従事人員 4.0人	32,816千円	従事人員 4.0人	32,488千円 4.0人			
	総コスト (①+②)	43,140千円	従事人員 4.0人	42,516千円	従事人員 4.0人	41,488千円 4.0人			
事業の目標	①開催地域を中心とした全県の魅力発信 ②将来を担う人材育成、団体・企業等の地域づくり活動促進			【目標設定理由】 「ふれあいの祭典」の開催を、さらなる地域づくりの取り組みにつなげていくため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	1日あたりの参加者数(人)	20,000	毎年度	56,500 (0.8千円)	36,500 (1.2千円)	20,000 (2.1千円)	282.5%	182.5%	100.0%
評価結果	必要性	・祭典を通じて将来を担う地域の人材育成や地域づくり活動団体のパワーアップを図るなかで、祭典の企画運営に直接県民がかかわるなど県民の多彩な活動へのきっかけづくりとなり、地域づくりを進めるうえで必要な場となっている。							
	有効性	・各分野の専門家等に指南を受けた地域の人たちが、祭典当日にその成果を披露する「人材育成プログラム ふれあい塾」を実施することにより、若者から高齢者まで多様な世代の参画が一層進み、祭典が将来を担う人材育成の場として有効に活用されている。 ・地域づくり活動団体等にとっては、祭典への参画が幅広い交流を生み、今後の活動のステップアップとなっている。 ・祭典の盛り上がりを継承するフォローアップイベントが地域において新たに計画されるなど、一過性のイベントに終わることなく、地域づくりに非常に有効な事業となっている。							
	効率性	・プロに任せてきた業務を、参加者が自らのレベルアップを視野に入れつつボランティア的に行ったことで、大幅な予算の削減が可能となっている。							
	民間・市町との役割分担	・〈県〉ふれあい塾・全県フェスティバルの企画運営、他団体実施事業の調整など、祭典全体の総合プロデュースを行う。 ・〈民間〉手づくり感あふれる祭典を目指し、地域づくり活動団体やNPO、企業、大学生・高校生、ボーイスカウト・ガールスカウト等が、祭典の様々な場面の企画運営等に主体的に参画している。 ・〈市町等〉主催団体である実行委員会の構成員となるとともに、実施内容に応じて地域と密着している市町の特性を活かした業務の担当をしてもらうなど一体的に事業を実施している。							
受益と負担の適正化	・全県の魅力発信や、人材育成、地域づくり活動促進など、県の負担として実施すべきものは県が負担し、地域の魅力発信など主に地域独自の事業については地域に負担を求めている。また、出展(店)者の会場設営費(ブース代)徴収等、参加者も適正な負担をしている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	引き続き、地域が主体となって全県が連携する県民の手づくり感あふれる事業展開を図り、地域の人材育成や地域づくり活動の取り組みを進めていく。							

事務事業評価資料

施策名		青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課				
事業名		こころ豊かな人づくり500人委員の育成		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143				
事業目的		青少年の健全育成活動等の担い手となる人たちの学習と実践の場を提供することにより、県内各地域において自主的・主体的な取り組みを進める地域リーダー養成を行う。							
事業内容		講座（セミナーやワークショップ等）や地域交流活動への参加による人材養成			事業開始年度	平成元年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(9,598千円) 9,598千円		(9,598千円) 9,598千円		(6,000千円) 6,000千円			
	人件費②	5,016千円	従事人員 0.6人	4,922千円	従事人員 0.6人	4,873千円	従事人員 0.6人		
	総コスト(①+②)	14,614千円	従事人員 0.6人	14,520千円	従事人員 0.6人	10,873千円	従事人員 0.6人		
事業の目標		地域で活躍する人材1,350人を育成（H21～26）			[目標設定理由] より多くの地域で活躍する人材を育成するため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
		「こころ豊かな人づくり500人委員会」修了者(1期2年)数(H21～H26)	累積1,350人 26年度	- (0.0千円)	328人 (88.6千円)	- (0.0千円)	-	24.3%	-
評価結果	必要性	・青少年の育成活動等の担い手となる人材を養成する本事業は、新しい公の担い手を育成しようとするものであり、参画と協働の県政を進める観点から必要である。							
	有効性	・本事業によって、これまで約5,000人の地域リーダーを養成してきたところである。修了者の多くは各県民局単位で組織されているOB会に加入し、地域活動を展開している。また、個人としても市町の委員に就任するほか、自主活動グループを結成して青少年育成や地域づくりに積極的に取り組んでおり、県民運動の裾野を広げる上で有効である。							
	効率性	・各地域OB会の参画を得て関係機関による実行委員会を設置し、ネットワークやアドバイザー機能も活用しながら、より効果的な人材養成に努めるなど、効率性の高い事業遂行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・新しい公の担い手として、市町域を超えて広域的に活動する人材を育成するため県が取り組んでいるものであり、適切な役割分担のもとで実施している。							
	受益と負担の適正化	・修了後にはOB会に加入するなど、青少年の健全育成等の分野における、新しい公の担い手として自主的な地域活動が行われており、県負担に見合った活動が展開されている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	H23年度からは、各地域OB会の参画を得て関係機関による実行委員会を設置し、ネットワークやアドバイザー機能も活用しながら、より効率的・効果的な人材育成に努めていく。							

事務事業評価資料

施策名	青少年の健全育成の推進			所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	若者ゆうゆう広場の推進			担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143					
事業目的	若者が気軽に立ち寄り、集まった仲間と交流すること等を通じ、くつろいだ雰囲気の中で人間関係を紡ぐことができる居場所づくりを支援することにより、若者の社会性を育む。									
事業内容	①「若者ゆうゆう広場」を運営する団体への運営費助成 ②若者の居場所づくり調整員の設置 ③情報誌の発行				事業開始年度	平成15年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(5,958千円) 5,958千円		(4,493千円) 4,493千円		(3,067千円) 3,067千円				
	人件費②	5,016千円	従事人員 0.6人	4,922千円	従事人員 0.6人	4,873千円	従事人員 0.6人			
	総コスト (①+②)	10,974千円	従事人員 0.6人	9,415千円	従事人員 0.6人	7,940千円	従事人員 0.6人			
事業の目標	「若者ゆうゆう広場」利用者数50万人 (H21~H25)				[目標設定理由] H15~19の利用者(48万人)の5%増					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	「若者ゆうゆう広場」年間利用者数	累積50万人 (H21~25)	25年度	142,786人 (0.1千円)	200,000人 (0.1千円)	300,000人 (0.1千円)	28.6%	40.0%	60.0%	
評価結果	必要性	・地域で若者が自由に集い、異なる世代や学校間での交流等を行える場が少なくなっている中、地域の特性や若者のニーズを踏まえた体験活動等を通して、社会性を育める場を県が先導的に提供することは必要である。								
	有効性	・利用者数は各年度の目標値を達成しており、若者の居場所として、地域に定着しつつある有効な事業である。								
	効率性	・県が直接運営するのではなく、地域の実態を熟知し、子どもの遊びのノウハウを持つ青少年団体等の運営を県が支援する手法を取ることで、地域に密着した効率的・効果的な事業展開を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・先導的な事業であり、かつ広域的な調整が必要なため県が実施している。								
	受益と負担の適正化	・県が青少年団体、NPO等と協働して実施しているモデル事業であることから、県費で運営費助成等を行うことは適正である。								
方向性	新規	拡充			継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	これまでの成果、課題を踏まえ、引き続き若者ゆうゆう広場を展開する。									

事務事業評価資料

施策名	青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	子どもの冒険ひろばの推進		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143					
事業目的	子どもが土・木・水等の自然素材を使い、自分の責任で自由にのびのびと遊べる「子どもの冒険ひろば」の開設を支援し、子どものたくましく生きる力を育む。								
事業内容	①「子どもの冒険ひろば」を運営する団体への運営費助成 ②ひろばリーダー研修 ③情報発信 ④ひろば交流会			事業開始年度	平成15年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額	平成22年度当初予算額	平成23年度当初予算額					
	事業費①	(22,705千円) 22,705千円	(7,844千円) 7,844千円	(0千円) 28,200千円					
	人件費②	5,016千円	4,922千円	従事人員 0.6人	従事人員 0.6人	従事人員 0.6人			
	総コスト (①+②)	27,721千円	12,766千円	従事人員 0.6人	従事人員 0.6人	従事人員 0.6人			
事業の目標	「子どもの冒険ひろば」利用者35万人(H21~25)			【目標設定理由】 H15~19の利用者(29万人)の20%増					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
		「子どもの冒険ひろば」年間利用者数	累積35万人(H21~25) 25年度	80,327人 (0.3千円)	140,000人 (0.1千円)	210,000人 (0.2千円)	23.0%	40.0%	60.0%
評価結果	必要性	・子どものインターネット・ゲーム機の過度の利用や運動能力の低下等が懸念される中、子どもの生きる力を育むため、先導的な体験活動の場を提供することは必要である。							
	有効性	・利用者数は各年度の目標値を達成しており、子どもが自由にのびのびと遊べる場として、地域に定着しつつある有効な事業である。							
	効率性	・県が直接運営するのではなく、地域の実態を熟知し、子どもの遊びのノウハウを持つ青少年団体等の運営を県が支援する手法を取ることにより、地域に密着した効率的・効果的な事業展開を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・先導的な事業であり、かつ広域的な調整が必要なため県が実施している。							
	受益と負担の適正化	・県が青少年団体、NPO等と協働して実施しているモデル事業であることから、県費で運営費助成等を行うことは適正である。							
実施方針	方向性	新規	⓪ 拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	これまでの成果や課題を踏まえ、助成団体の拡大やひろばを支える人材養成を強化するなど、子どもの冒険ひろばの拡充を図る。							

事務事業評価資料

施策名		青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名		青年洋上大学海外養成塾		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143					
事業目的		姉妹・友好提携州省である中国・広東省等を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、次代を担う若い力・新しい力を育成する。（青年洋上大学の後継事業として実施）								
事業内容		アジア近隣の姉妹・友好提携州省を兵庫県青年（80名）が訪問する短期の海外研修			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 12,000千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	2,437千円	従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	14,437千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		事業実施年度の「青年洋上大学開学養成塾」修了者数 72名			【目標設定理由】 より多くの青年リーダーの養成を目指すため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)		
			目標値	年度				H21	H22	H23
		修了者数	72人	実施年度	- (0千円)	- (0千円)	72 (200.5千円)	-	-	
評価結果	必要性	・ 青少年を取り巻く環境が深刻化し、課題の解決が急がれる一方で、青少年健全育成活動の担い手の固定化・高齢化が指摘されている。このため、若い力・新しい力となる青年リーダーの養成に継続的に取り組む必要がある。								
	有効性	・ 修了者の多くが「青年洋上大学同窓会」への参画をはじめ地域・職域・団体等における中核的存在となって、様々な実践活動に取り組むことが期待できることから、青年リーダーの裾野を拓げる上で有効である。								
	効率性	・ 県が直接実施するのではなく、民間の旅行会社や実績を持つ公益財団法人兵庫県青少年本部のノウハウやネットワークを生かし効率的な人材育成に努める。								
	民間・市町との役割分担	・ 新しい公の担い手として、市町域を超えて広域的に活動する若手人材を育成するため県が取り組んでいるものである。								
	受益と負担の適正化	・ 参加者には航空運賃、宿泊費等について適切な受益者負担を求めている。								
実施方針	方向性	◯新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	訪問国青年との交流・交歓をはじめ、多様な体験活動を通じて、国際化時代にふさわしい青年リーダーを育成する。									

事務事業評価資料

施策名		芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名		ひょうごの芸術文化育成・支援事業		担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171					
事業目的		①若手を中心とする芸術家を広く支援する ②県内での実績ある芸術家の活動を支援する								
事業内容		芸術家等が県内で行う公演・展示・出版事業に対する補助（定額補助） ①新進芸術家が県内で初めて行う事業（補助額：50千円） ②3年以上の実績ある芸術家が行う事業（補助額：100千円・150千円）			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 12,500千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	2,437千円	従事人員 0.3人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	14,937千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		①若手を中心とする新進芸術家が県内で初めて実施する事業への補助			[目標設定理由]少額の事業から幅広く補助対象とすることで、新進・若手アーティストの掘り起こしをはかる					
		②3年以上の実績ある芸術家が実施する事業への補助			[目標設定理由]県内での実績を有する芸術家を支援することで、芸術文化活動を活性化するとともに、①で掘り起こしを図った新進芸術家の継続した活動を支援する					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)			
			目標値	年度			H21	H22	H23	
		補助件数	160件 (①100件②60件)	毎年度	(0千円)	(0千円)	160件 (93千円)	—	—	100
評価結果	必要性	・県内の芸術文化活動のすそ野を広げ、芸術文化に親しむ機会や場を充実させ、ひいては芸術文化が暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会を実現するために、意欲ある若手や実績ある芸術家等への補助が必要である。								
	有効性	・若手を中心とする新進芸術家と、実績ある芸術家の両方を支援することで、県内芸術文化活動のすそ野をさらに広げ、今後の継続的な活動へつなげていくことができる。								
	効率性	・公演・展示・出版事業に不可欠であり、かつ支出内容が明確な会場費、印刷費の総額に応じて定額を補助することで、効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・独自の事業費補助を行っている神戸市・姫路市以外の地域においても芸術文化活動の掘り起こしを図り、支援を行うことによって県内芸術文化活動のすそ野を拡大し、芸術文化が暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会の実現を図ることができる。								
	受益と負担の適正化	・県は、公演・展示・出版事業に不可欠であり、かつ支出内容が明確な会場費・印刷費を補助対象経費として、その総額に応じて定額を補助し、その他の経費は主催者負担としているため、受益者負担は適正である。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	・平成22年度までで行っている「地域における芸術文化活動への支援事業」は県内の芸術文化のすそ野の拡大に一定の成果をあげたところであるが、実施から5年を経過し補助実績も一定化してきたため、これまで対象外であった若手を中心とする新進芸術家への支援を追加した新たな補助事業とすることで、芸術文化活動のすそ野をさらに広げ、今後の継続的な活動へつなげていく。									

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課						
事業名	県民芸術劇場の開催		担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171						
事業目的	①県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供。 ②県内の芸術文化団体等の育成を図る。 ③公立文化施設等の活性化を図る。 ④地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図る。									
事業内容	出演団体の公演料に対する補助(補助率:1/2) [補助対象額]①小学生:音楽・演劇450千円、②高校生:音楽675千円・演劇920千円、③一般:2,000千円			事業開始年度	平成3年度					
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 49,590千円		(0千円) 49,590千円		(0千円) 43,550千円				
	人件費②	5,852千円	従事人員 0.7人	5,743千円	従事人員 0.7人	5,685千円 従事人員 0.7人				
	総コスト(①+②)	55,442千円	従事人員 0.7人	55,333千円	従事人員 0.7人	49,235千円 従事人員 0.7人				
事業の目標	県内各地において舞台芸術公演を実施			[目標設定理由] 公演を実施することが、県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供、芸術文化団体等への活動の場の提供、公立文化施設の利用につながるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	公演数	136公演 116公演	H21・22 H23	156公演 (355千円)	136公演 (407千円)	116公演 (424千円)	114.7	100.0	100.0	
評価結果	必要性	・舞台芸術の公演は都市部に偏りがちであることから、県内各地において鑑賞の機会を提供し、併せて県内の公立文化施設等の活性化も図る必要がある。 ・芸術文化の振興のため、県内の芸術文化団体等の活動を活性化し育成する必要がある。								
	有効性	・地元主催者(学校及び市町等)の開催希望を踏まえた公演数を確保・達成し、各地に芸術文化団体等を派遣することにより、県民が身近で優れた舞台芸術の鑑賞と参加・体験機会を享受できている。								
	効率性	・単価については、全国団体(財)日本青少年文化センター、(社)日本児童演劇協会)の基準公演単価との均衡を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・県と市町等との共同事業として実施しており、県は全体の企画を、地元主催者(学校及び市町等)は会場の確保と公演の運営を、芸術文化団体等は公演の実施と役割を分担している。								
	受益と負担の適正化	・県は、芸術文化振興の観点から、芸術文化団体等の出演料の1/2を補助し、その他の経費は地元主催者(学校及び市町等)が負担している。 ・一般県民を対象とした公立文化施設での公演は有料(地元主催者が収入)であり受益者負担は適正である。								
実施方針	方向性	新規	拡充		(継続)	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	引き続き、優れた舞台芸術を鑑賞、参加・体験できる機会を提供し、県民のこころの豊かさを育み、地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図るとともに、県内の芸術文化団体等の育成、公立文化施設の活性化を図る。									

事務事業評価資料

施策名	芸術文化センターの運営		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	芸術文化センター創造・公演事業		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3153					
事業目的	国内外の優れた舞台芸術を上演し、幅広く県民に舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の普及・振興を図る。								
事業内容	①自主企画・プロデュース事業、②招聘・提携事業、③舞台芸術の普及事業			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 350,000千円		(0千円) 400,000千円		(0千円) 350,000千円			
	人件費②	84,436千円	従事人員 10.1人	82,860千円	従事人員 10.1人	82,032千円 従事人員 10.1人			
	総コスト(①+②)	434,436千円	従事人員 10.1人	482,860千円	従事人員 10.1人	432,032千円 従事人員 10.1人			
事業の目標	芸術文化の普及・振興のため、幅広く優れた公演事業を実施			[目標設定理由] 施設の設置目的が、広く芸術文化の振興を図る拠点とすることであるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	主催公演数	213公演	毎年度	232公演 (1,873千円)	257公演 (1,879千円)	213公演 (2,028千円)	165.7	183.6	152.1
評価結果	必要性	・自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」である芸術文化センターの根幹をなす事業として、幅広く県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するために必要な事業である。							
	有効性	・目標値を大幅に超える公演を実施し、年間約50万人の公演入場者があり、開館5年で公演入場者数250万人を達成した。本格的な舞台芸術専門劇場としての評価が観客及び国内外の芸術家にも定着しており、芸術文化振興の拠点となっている。 ・平成22年度にはこれまでの取り組みが評価され、関西元気文化圏賞特別賞や地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞した。 ・運営による年間の経済波及効果は県内71億円、全国145億円と算出されている。(H22調査 株式会社日本総合研究所)							
	効率性	・平成20年度から通常年度ベースに移行し、県からの事業費補助が5億円→3.5億円となっているが、経営努力により効率化を図り質・量ともに開館記念期間(H17~19)と遜色のない主催事業展開を続けている。 ・主催公演の先行予約会員制度を設け、固定ファンを獲得し、安定した入場料収入の確保に努めるとともに、賛助会員の獲得、さらに、各ホールにネーミングライツを導入するなど、安定的、効率的な事業運営を行っている。 ・その他、文化庁からの公的助成金および企業からの協賛金など、外部資金も積極的に獲得している。 ・ネーミングライツ収入の積立金(0.5億円)を活用し「開館5周年事業」として平成22年度に実施した芸術監督プロデュースオペラ「キャンディード」は、本格的な国際共同制作により20世紀現代オペラに挑戦し、兵庫7公演、東京3公演の計10公演で1万6千人を超える観客動員を達成した。							
	民間・市町との役割分担	・芸術監督を擁し専属の管弦楽団を持つ舞台芸術専門劇場は、県内(民間・市町)に類似施設がない。芸術文化センターの活動によるオペラやクラシック音楽ファンのすそ野拡大によって、他の劇場・ホールの活性化などの相乗効果が期待される。							
	受益と負担の適正化	・収支バランスを念頭において公演料を設定しているほか、普及・啓発的な事業では、受益者の負担軽減を図りながら、事業内容に応じた料金を徴収している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	引き続き、自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」の理念を実現できる施設として、自主企画・プロデュース事業、国内外からの招聘・提携・共催事業など多彩な事業を展開していく。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫陶芸美術館の運営		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	兵庫陶芸美術館企画・展覧会の実施		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3153					
事業目的	県民に国内外の優れた陶芸作品の鑑賞機会を提供								
事業内容	陶芸をテーマとした展覧会の開催			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(33,000 千円) 85,000 千円		(33,000 千円) 85,000 千円		(25,000 千円) 85,000 千円			
	人件費②	71,896 千円	従事人員 8.6人	70,554 千円	従事人員 8.6人	69,849 千円 8.6人			
	総コスト (①+②)	156,896 千円	従事人員 8.6人	155,554 千円	従事人員 8.6人	154,849 千円 8.6人			
事業の目標	兵庫陶芸美術館での展覧会の開催による陶芸文化の普及			【目標設定理由】 施設の設置目的が、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図り、陶芸文化の発展に寄与することであるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	施設内入場者数	~H21:10万人 H22→H25:12万人→20万人	毎年度 H25	98,489人 (1.6 千円)	120,000人 (1.3 千円)	140,000人 (1.1 千円)	98.5	100.0	100.0
評価結果	必要性	・丹波焼をはじめとする陶芸文化や陶磁器産地を有する本県として、陶芸文化の振興のため、県民に国内外の古陶磁器や現代陶芸作品を幅広く鑑賞する機会を提供することが必要である。							
	有効性	・平成17年10月の開館以降、施設入場者は50万人を超え、H21年度には目標に近い年間入場者数を確保するなど、展覧会事業を通じた陶芸作品への親しみ・陶芸文化への理解促進、陶芸文化の普及に寄与している。							
	効率性	・宝くじイベント共催事業として助成金を確保したり、新聞社と共催して広報を展開するなど、効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・隣接する「陶の郷」（設置主体：篠山市）では、地元の丹波焼の展示販売を通じて、産業面・観光面から丹波焼の振興を図っている。 ・「兵庫陶芸美術館」は、丹波焼を含む国内外の陶芸作品を収集・展示することにより、県全体の陶芸文化の振興を図っており、市町との役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・開催経費の規模等その内容に応じて適正な入場料を設定している。							
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小		統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、優れた陶芸作品を身近に鑑賞できる機会を県民に提供し、県民の心の豊かさを育むとともに、県内の若手陶芸作家に刺激を与える事業を実施することにより人材を育成し、兵庫県における陶芸文化の振興と県民文化の高揚を図る。								

事務事業評価資料

施策名	地域安全まちづくり事業の推進			所管部局課名	企画県民部県民文化局地域安全課				
事業名	防犯カメラ設置補助事業			担当者電話番号	企画啓発係 078-362-3173				
事業目的	地域において見守り活動等の防犯活動を行っているまちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするため、その活動をハード面で支える防犯環境の高度化を図る。								
事業内容	防犯カメラを設置する経費の一部を補助				事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(9,000千円) 18,000千円(12月補正含む)		(0千円) 18,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	8,204千円	従事人員 1.0人	8,122千円	従事人員 1.0人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	26,204千円	従事人員 1.0人	26,122千円	従事人員 1.0人		
事業の目標	まちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするとともに、防犯環境の高度化を図るため、防犯カメラの設置に対し補助する。				[目標設定理由] 防犯環境の高度化等のため、防犯カメラ設置が効果的であるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	防犯カメラ設置箇所数	200箇所	23年度	(0千円)	67箇所 (262千円)	100箇所 (261千円)	—	67	100
評価結果	必要性	・ 刑法犯認知件数は平成に入って最小であった平成7年に比べると約1.2倍と依然高い中、まちづくり防犯グループによる地域安全まちづくり活動をハード面で支える防犯環境の高度化を図り、地域安全まちづくり活動の活性化と定着をさせていくことが必要である。							
	有効性	・ 防犯カメラ設置経費の一部を助成することにより地域安全まちづくり活動が活性化され、他の防犯グループに対する新たな誘因となるため、有効性は高い。							
	効率性	・ 防犯カメラ設置経費の一部を助成するとともに、設置による効果や他の手段による設置運用について広く訴えかけることにより、防犯グループの活動を継続的に活性化することができるため、効率的である。							
	民間・市町との役割分担	・ 県は、設置に係る経費の一部を負担し、市町は、管理運用や維持管理経費負担を防犯グループと調整して行うことで役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・ 設置に係る経費の一部を県が負担する。 ・ それ以外の経費(維持管理経費等)は市町又は防犯グループが負担することとし、適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	地域において見守り活動等の防犯活動を行っているまちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするため、その活動をハード面で支える防犯環境の高度化を図る。								

事務事業評価資料

施策名		交通安全対策の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局交通安全室				
事業名		「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の展開		担当者電話番号	計画係 078-362-9071				
事業目的		交通事故のない安全安心な兵庫を実現するため、交通社会に参加する県民一人ひとりが自ら交通安全に関する意識改革を図る。							
事業内容		①交通安全啓発活動 ②シートベルト・チャイルドシート着用啓発事業 ③飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 ④交通安全シルバー元気アップ大作戦			事業開始年度	平成9年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(14,783千円) 14,783千円		(13,339千円) 13,339千円		(11,605千円) 11,605千円			
	人件費②	26,752千円	従事人員 3.2人	26,253千円	従事人員 3.2人	25,990千円	従事人員 3.2人		
	総コスト(①+②)	41,535千円	従事人員 3.2人	39,592千円	従事人員 3.2人	37,595千円	従事人員 3.2人		
事業の目標		死者数100人未満/年(H30まで)			[目標設定理由] 平成21年に今後10年間で交通事故死者数を半減する国の方針に準じて、県においても同様に20年死者数199人を平成30年までに100人未満にする目標を設定				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	死者数	100人以下/年	H30	176 (236千円)	192 (206千円)	162 (232千円)	56.8	52.1	61.7
評価結果	必要性	・交通安全思想の普及徹底するため、県民の参画と協働による県民運動を実施することにより、交通安全意識を向上させ、交通マナーを実践させる啓発活動が必要である。							
	有効性	・第8次兵庫県交通安全計画(平成18~22年度)の交通事故死者数の目標数値(215人)を前倒しで平成20年から3年連続で達成していることから、本事業の有効性は高い。							
	効率性	・交通事故情勢を踏まえ高齢者の交通安全対策や飲酒運転の根絶対策などに施策を集中させ、事業総コストの削減を図りながら効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・交通事故を抑制するための県民運動は、県民が一体となった参画と協働により推進することが適当であることから、県が実施主体として実施する。 ・本運動の推進にあたっては、市町をはじめ民間を含めた各関係団体・機関と連携を図っている。							
	受益と負担の適正化	・県民運動は、実施主体としての県が費用負担すべきものである。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長	
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県民の参画と協働のもと「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進し、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故のない安全で安心な県民生活を実現するため、本事業を継続実施する。								

事務事業評価資料

施策名	まちなか振興モデル事業			所管部局課名	企画県民部企画財政局市町振興課					
事業名	まちなか振興モデル事業			担当者電話番号	行政担当 078-362-9067					
事業目的	市町合併後の旧町中心部等ふるさとのまちなか地域においても地域の活力低下が顕著なことから、こうした地域で住民が合意形成のもと行う地域の賑わいづくりに向けた計画策定や実践を支援する。									
事業内容	①まちなか賑わいづくり計画の策定支援（補助限度額100万円、補助率10/10） ②賑わいづくりの実践支援 ・生活利便施設立地支援（補助限度額500万円、補助率1/6） ・空き施設改装支援（補助限度額150万円、補助率1/2等） ・空き施設活用支援（補助限度額30万円、補助率1/2等）				事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 34,762千円		(0千円) 41,828千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	16,408千円	従事人員 2.0人	16,244千円	従事人員 2.0人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	51,170千円	従事人員 2.0人	58,072千円	従事人員 2.0人			
事業の目標	事業実施モデル地域数の拡大				[目標設定理由] 計画的な地域数の拡大により、事業の拡がりを図るとともに、振興ノウハウを蓄積する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	モデル地域数	30地域	H24	— (0千円)	14地域 (2,395千円)	10地域 (5,807千円)	—	46.7%	80.0%	
評価結果	必要性	・市町合併により旧町中心部等の地域においても活力が失われており、賑わいを創出する仕掛けづくりが必要である。 ・平成の大合併が一段落し、各市町において合併後の課題や対策を検討しているこの時期に地域主体の取組みの促進を図ることが効果的である。								
	有効性	・平成11年3月末に91市町あった本県市町数は、平成18年3月末までに41市町となり、特に支所となった旧町役場周辺などの活性化が求められている。 ・地域や市町が主体的にふるさとのまちなか再生の方策等を考え、取組が進められるようモデル事業を計画的に実施することにより、より多くの活性化方策のノウハウを蓄積し、その成果を全県的に波及させることができ、市町合併のフォローアップにも繋げられる。								
	効率性	・市町が主体となり、先行して実施している小規模集落元気作戦、ふるさと自立計画推進モデル事業と一体的に展開することにより、地域の選定等においても効率的、効果的な事業展開が可能となる。								
	民間・市町との役割分担	・市町のまちづくりは、基本的に市町の役割となることから当事業は市町実施とし、県は事業費の一部を市町に助成することとしている。 ・県は、モデル地域が計画・実施する地域活性化方策を全県的に波及させるほか、県の既存施策の活用も図りながら効果的な施策展開を支援する。								
	受益と負担の適正化	・計画策定については活性化策のノウハウを蓄積する部分となることから、県の定額補助としているが、実践支援については、市町随伴を義務化しており適正な負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	・合併旧町中心部等、活力が低下した地域の賑わいづくりのため、23年度は新たにモデル地域を追加するなど、引き続き事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名		税財源の確保・充実の推進		所管部局課名	企画県民部企画財政局税務課					
事業名		納税貯蓄組合補助		担当者電話番号	徴収係 078-362-3349					
事業目的		納税貯蓄組合が行う県税に関する広報事業等の実施に必要な経費を補助し、県税の自主納税体制の確立を図る。								
事業内容		納税貯蓄組合が行う税務広報事業、租税教育事業に要する経費の1/3を補助			事業開始年度	昭和26年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(5,678千円) 5,678千円		(6,400千円) 6,400千円		(6,240千円) 6,240千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人			
	総コスト(①+②)	5,678千円	従事人員 0.0人	6,400千円	従事人員 0.0人	6,240千円	従事人員 0.0人			
事業の目標		県税の徴収歩合			[目標設定理由] 本事業は、県税の自主納税体制の確立に資することを目的としており、新行革プランに掲げた全国平均を上回る徴収歩合の達成に向けた取組の一環であるため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H21	H22	H23
		県税の徴収歩合	全国平均(下段括弧書)を上回る徴収歩合	-	96.0% (96.1%) -	95.7% (95.7%) -	95.8% (95.7%) -	99.9%	100.0%	100.1%
評価結果	必要性	納税貯蓄組合は、租税教育事業や税務広報事業といった税務行政に不可欠な活動を展開しており、自主納税体制の確立に資するため、こうした活動に助成することは必要である。								
	有効性	補助対象を県政と関連の深い租税教育事業と税務広報事業に限定しており、効果的な事業活動を推進している。								
	効率性	補助対象の税務広報事業については、県が複数の媒体を通じて効果的な広報に努めていることから、広報回数を削減するなど、事業の効率的な執行を図っている。								
	民間・市町との役割分担	県税に係る税務広報事業、租税教育事業に係る補助であることから、県で実施することが妥当である。								
	受益と負担の適正化	県の補助金額を上回る支出を納税貯蓄組合が行っていることから、負担を求め余地はない。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	納税貯蓄組合は租税教育事業や税務広報事業等を通じ、適正な申告納税の啓発活動を行っており、納税貯蓄組合の育成強化を図ることは県税収入の確保に繋がることから、継続して事業を実施する。									

事務事業評価資料

施策名		職員住宅の維持管理		所管部局課名	企画県民部管理局職員課					
事業名		特優賃借上型職員住宅運営経費		担当者電話番号	福利厚生係 078-362-3121					
事業目的		廃止職員住宅入居者の住居確保・早期転居促進								
事業内容		県住宅供給公社が管理する特優賃を借り上げ、当該住宅の家賃の一部を住居手当に準じ負担し、希望職員へ斡旋する。				事業開始年度	平成21年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 8,760千円		(0千円) 8,760千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	82千円	従事人員 0.01人	81千円	従事人員 0.01人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	8,842千円	従事人員 0.01人	8,841千円	従事人員 0.01人			
事業の目標		廃止職員住宅入居者の早期全戸退去			[目標設定理由] 廃止職員住宅は速やかに全戸退去させ、早期に処分することが効率化の点から望ましい。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)		
		廃止職員住宅の廃止決定後転居戸数	88 (廃止決定時点入居者数)	22年度	74 (0千円)	88 (632千円)	88 (632千円)	H21 84.1	H22 100.0	H23 100.0
評価結果	必要性	既存職員住宅の廃止を円滑に進めるため、一定数の代替住宅を確保することが必要である。								
	有効性	優良な物件を安価に確保できる点において有効である。								
	効率性	既存の住居手当と同額の負担とした点、及び職員住宅使用料を財源としている点において効率性が認められる。								
	民間・市町との役割分担	県職員住宅の維持管理に関する事業であり、県が実施することが妥当である。								
	受益と負担の適正化	県の負担は住居手当と同額とし、住宅供給公社の補助を除いた部分を入居者の負担とした点において、受益と負担の均衡が確保されており、適正である。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小		継続 統合		凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	事業実施期間は、住宅供給公社の借上期間が終了する平成30年度までとする。								

事務事業評価資料

施策名	地上デジタル放送受信対策の推進	所管部局課名	企画県民部情報政策課						
事業名	地上デジタル放送受信対策事業等	担当者電話番号	地域情報化係 (078)362-3065						
事業目的	平成23年7月のアナログ放送停波までに地域間格差なく地上デジタル放送の視聴を可能にする。								
事業内容	<p>1 辺地共聴施設の新設・改修への補助 (ア)事業主体：辺地共聴施設の設置者（共聴組合） (イ)補助率：市町の実質負担額（補助対象事業費から国補助額及びNHK支援額、視聴者負担額並びに交付税措置額を控除した額）の1/2</p> <p>2 市町が行うケーブルテレビ施設整備への補助 (ア)事業主体：市町 (イ)補助率：事業費の1/10以内 (ウ)事業費上限：10億円</p> <p>3 小規模集落ケーブルテレビ整備への補助 (ア)事業主体：民間ケーブルテレビ事業者 (イ)県補助額：整備費用の10%、整備費用と維持管理費用の合計額の5%（ただし上限は整備費用の20%のいずれか多い額） (ウ)補助上限：市町実質負担額の1/2、市町負担額の30%（ただし政令市・中核市は15%）、1億円のいずれか低い額</p>	事業開始年度	平成19年度						
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額	平成22年度当初予算額	平成23年度当初予算額					
	事業費①	(58,657千円) 58,657千円	(108,882千円) 108,882千円	(36,843千円) 36,843千円					
	人件費②	26,752千円 従事人員 3.2人	26,252千円 従事人員 3.2人	8,122千円 従事人員 1.0人					
	総コスト(①+②)	85,409千円 従事人員 3.2人	135,134千円 従事人員 3.2人	44,965千円 従事人員 1.0人					
事業の目標	辺地共聴施設のデジタル化改修等の完了		【目標設定理由】アナログ放送停波となるH23年7月までに県下全域で地上デジタル放送の受信環境整備を完成する必要があるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標 目標値 年度	21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%) H21 H22 H23			
	辺地共聴施設のデジタル化対応率	100% H23	72% (1,986千円)	94% (6,142千円)	100% (7,494千円)	72.0	94.0	100.0	
評価結果	必要性	・H23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向け、地域間格差なく地上デジタル放送の視聴を可能とする必要がある。							
	有効性	各補助制度の実施により、着実に目標達成に向かっており、有効である。							
	効率性	・指標1単位あたりのコストは①実施事業の種別②世帯数等による規模等により増減するが、各施設における最も適切な手法によりデジタル化を図っており、効率的に実施されている。							
	民間・市町との役割分担	・辺地共聴施設の改修・新設補助は、受信者負担を軽減するために市町が負担する場合に限り、補助している。 ・小規模集落ケーブルテレビ整備支援は、採算性の観点から民間がサービス展開できない地区に市町が支援する場合に限り、市町に対して経費の一部を補助している。							
	受益と負担の適正化	・国、県、市町、事業者等が、それぞれ一定割合を負担して事業を実施するなど、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	平成23年7月のアナログ放送停波までに地域間格差なく地上デジタル放送の視聴を可能にするため、国やNHKの制度を最大限活用し、引き続き取組を推進する。								

事務事業評価資料

施策名	行政の情報化の推進			所管部局課名	企画県民部教育・情報局情報政策課				
事業名	電子申請システム推進事業			担当者電話番号	078-362-3047				
事業目的	県民や企業等がインターネットを活用して、家庭や職場からでも各種の申請・届出等手続を可能とする電子申請を実施する。								
事業内容	県・市町で構成する「電子自治体推進協議会」において、システムの運用管理を実施				事業開始年度	平成14年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(44,246千円) 44,246千円		(44,246千円) 44,246千円		(30,000千円) 30,000千円			
	人件費②	19,228千円	従事人員 2.3人	18,869千円	従事人員 2.3人	18,681千円	従事人員 2.3人		
	総コスト(①+②)	63,474千円	従事人員 2.3人	63,115千円	従事人員 2.3人	48,681千円	従事人員 2.3人		
事業の目標	800手続の申請・届出等の電子化を実現する。			[目標設定理由] 電子化可能な手続の申請等件数の約99%に相当する手続数					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	電子化手続数	800手続	19	800手続 (80千円)	800手続 (79千円)	800手続 (61千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	インターネットを活用し、いつでもどこでも申請・届出等の手続を可能にする電子申請は、県民のサービスの向上等を図るために必要である。							
	有効性	県の窓口に出向くことなく、申請・届出等の手続ができる、また24時間いつでも申請・届出等の手続ができるなど県民の利便性向上に有効である。							
	効率性	県・市町の複数団体での共同運用により、単独で行うよりも運用経費が軽減する等全県的な視点での効率化が図られている。							
	民間・市町との役割分担	県・市町との共同利用により、役割・費用を分担し、専門性の高い保守・運用業務について、民間を活用している。							
	受益と負担の適正化	各団体の人口等を利用した費用負担の算定により、県と市町における適正な負担により事業を行っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	引き続き、県・市町との共同利用等により運用経費等の低廉化を図り、電子申請という窓口を開くことにより、県の窓口に出向くことなく申請・届出等の手続ができる、また24時間いつでも申請・届出等の手続ができるという県民サービスの向上を今後も維持するため、事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	地震・風水害対策の戦略的展開		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災計画課		
事業名	孤立集落防災対策の強化		担当者電話番号	防災計画係 078-362-9809		
事業目的	孤立する可能性のある集落について、効果的な孤立集落防災体制を整備する					
事業内容	孤立集落防災力強化マニュアルの作成を前提に、特に重要な通信手段の整備及びヘリコプターの臨時離着陸場適地確保について市町を支援 ①補助対象者：市町 ②補助内容：通信手段整備、ヘリコプター臨時離着陸場適地確保 ③補助率：1/2 ④補助限度額：通信手段整備250千円、ヘリコプター臨時離着陸場適地確保450千円			事業開始年度	21年度	
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額	平成22年度当初予算額	平成23年度当初予算額		
	事業費①	(5,206千円) 5,206千円	(14,470千円) 14,470千円	(12,470千円) 12,470千円		
	人件費②	6,688千円 従事人員 0.8人	6,563千円 従事人員 0.8人	6,498千円 従事人員 0.8人	従事人員 0.8人	
	総コスト(①+②)	11,894千円 従事人員 0.8人	21,033千円 従事人員 0.8人	18,968千円 従事人員 0.8人	従事人員 0.8人	
事業の目標	市町における孤立集落防災体制の確立			[目標設定理由] 災害時には、孤立集落に対する地域特性に応じた細やかな対策が必要となるため		
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標	21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)
		目標値	年度			H21 H22 H23
	孤立可能性集落の内、新たに通信手段が確保された集落数	80集落	23年度	22集落 (455千円)	54集落 (601千円)	80集落 (468千円)
孤立可能性集落の内、新たにヘリ等による搬送・輸送場所が確保された集落数	70集落	23年度	31集落 (61千円)	61集落 (60千円)	70集落 (755千円)	44.3% 87.1% 100.0%
評価結果	必要性	・新潟中越地震、岩手・宮城内陸地震において多数の集落が孤立し、その対策が課題となったこと、また、県内でも孤立する可能性のある集落があり、早急に孤立対策が求められていること。 ・国の提言において、「市町村等の防災関係機関による地域特性に応じた細やかな対策の推進に対する、都道府県や国による迅速かつ適切な支援」を求めている。				
	有効性	・国の提言で課題としている「初動期の情報通信の確保」「救助・避難・物資供給」の解決のためには、通信手段整備及びヘリコプター臨時離着陸場適地整備へ支援することが、最も有効である。				
	効率性	・1集落あたりの最低限の整備（通信手段整備：衛星電話・発電装置・投光器、ヘリコプター離着陸場整備：簡易な粗造成）を想定した補助単価を設定していることから、コストは効率的なものとなっている。				
	民間・市町との役割分担	・国の提言も踏まえた孤立集落防災対策の県の役割として、市町に対し一定(1/2)の支援を行う。				
	受益と負担の適正化	・孤立する可能性のある集落の防災体制を整備する事業であり、行政の負担で実施することが適当である。 ・市町への支援として負担割合を1：1としており、適正である。				
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他
	説明	効果的な孤立集落防災体制を整備するために昨年度に引き続き助成する。事業期間は、早期に災害に対する備えが整備できるよう、平成21～23年度の3年間とする。				

事務事業評価資料

施策名	地震・風水害対策の戦略的展開			所管部局課名	企画県民部防災企画局防災計画課				
事業名	Eーディフェンス利活用推進事業			担当者電話番号	防災計画係 078-362-9809				
事業目的	建築物の耐震化対策等の充実を図る								
事業内容	実験内容の企画検討及び選定、試験体設計等				事業開始年度	18年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(6,130千円) 6,130千円		(35,805千円) 35,805千円		(7,614千円) 7,614千円			
	人件費②	6,688千円	従事人員 0.8人	6,563千円	従事人員 0.8人	6,498千円	従事人員 0.8人		
	総コスト(①+②)	12,818千円	従事人員 0.8人	42,368千円	従事人員 0.8人	14,112千円	従事人員 0.8人		
事業の目標	Eーディフェンスを活用した震動実験の実施・結果を公表することにより、減災のための研究や技術開発を推進する。			[目標設定理由] 兵庫県に立地するEーディフェンスを活用して、減災社会の実現に向けての新たな知見を得る。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	県企画の震動実験の実施・結果	実験・検証結果の公表	24年度	基礎研究等 (12,818千円)	実験・検証結果の公表 (42,368千円)	基礎研究等 (14,112千円)	-	100.0	-
評価結果	必要性	・ 県民の安全性確保の為にデータとして蓄積され、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県からの地震対策に関するPRとなる。							
	有効性	・ 世界最大の実大三次元震動破壊実験施設を活用した事業であり、現実に即したデータや映像が取得できる。							
	効率性	・ 代替手法無し							
	民間・市町との役割分担	・ 民間では実施しない分野をテーマとしている。							
	受益と負担の適正化	・ すべての県民を対象としているので、受益と負担の問題は生じない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	<p>防災科学技術研究所との共同研究の枠組みで平成18年度から毎年実施してきた事業である。平成21年度からは、2カ年計画として大学等の研究機関へ事業委託(共同研究)し、初年度に減災に資する研究テーマを念頭に基礎研究、予備実験等を行い、次年度にEーディフェンスを使った加振実験及びその検証を行うこととしている。</p> <p>なお、平成23年度は2カ年計画の1年目であり、実験内容の企画検討及び選定、試験体設計等を行う。</p>							

事務事業評価資料

施策名	「1. 17は忘れない」取組の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課						
事業名	「ひょうご安全の日」推進事業		担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870						
事業目的	阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進する取り組みを、広く県民の参画のもとに実施する。									
事業内容	①「ひょうご安全の日推進県民会議」の運営 ②「ひょうご安全の日のつどい」の実施			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額	平成22年度当初予算額	平成23年度当初予算額						
	事業費①	(16,118千円) 16,118千円	(11,574千円) 11,574千円	(11,136千円) 11,136千円						
	人件費②	21,736千円	13,126千円	12,995千円	従事人員 1.6人					
	総コスト(①+②)	37,854千円	24,700千円	24,131千円	従事人員 1.6人					
事業の目標	「ひょうご安全の日のつどい」への県内外からの幅広い参加を促す			[目標設定理由] 震災の経験と教訓を継続的に発信していくためには、「ひょうご安全の日のつどい」への幅広い参加が必要						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
		「ひょうご安全の日のつどい」への参加者数	6,500人	毎年度	12,600人 (3千円)	5,700人 (4千円)	6,500人 (4千円)	193.8	87.8	100.0
評価結果	必要性	・過去に類のない大震災を経験した被災自治体として、安全・安心な社会づくりに向け、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承していくことが責務である。 ・「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、震災の起こった1月17日(ひょうご安全の日)に、国内外からの幅広い参加を得て実施することが必要である。								
	有効性	・震災16周年となる22年度は、平日開催であったにもかかわらず、震災の経験や教訓を再確認しようとする機運の高まりにより、国内外からの多くの参加があり、またマスコミにより全国に配信されるなど、震災の経験と教訓を継承していく事業として有効である。								
	効率性	・ボランティアやウォーキング等の専門知識を有する民間団体等の運営参加など、幅広い県民の参画により、効率的な事業運営を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・幅広い参画により事業を推進していく必要があるため、県、県民、民間団体、事業者及び関係行政機関等128団体・個人で構成する「ひょうご安全の日推進県民会議」を設置し事業実施している。								
	受益と負担の適正化	・大震災の経験と教訓を発信していくことは被災自治体としての責務であり、参加費の負担は求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		(継続)	実施手法の見直し				
		廃止	縮小		統合	凍結(休止)	延長		終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	阪神・淡路大震災の記憶の風化が懸念される中で、引き続き、震災の経験と教訓を継承・発信していくため、「ひょうご安全の日」に相応しい事業に取り組む。									

事務事業評価資料

施策名		実戦的な防災訓練の充実		所管部局課名	企画県民部災害対策局災害対策課				
事業名		地域防災力強化のための地域防災訓練の推進		担当者電話番号	指導係 (078-362-9982)				
事業目的		地域の自主防災組織等の地域コミュニティと学校が連携して行う水害想定避難訓練等を支援することにより、地域の防災力強化を図るとともに、防災・減災意識を醸成する。							
事業内容		地域防災力強化訓練事業補助 ○補助対象：市町 ○補助金額：事業を実施した学校数に20千円を乗じた額を上限に補助 ○補助要件：自主防災組織等の地域住民と学校が連携した、水害想定を中心とする、災害時要援護者支援にも配慮した避難訓練等			事業開始年度	H22年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(6,750千円) 6,750千円		(5,400千円) 5,400千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	1,641千円	従事人員 0.2人	1,624千円	従事人員 0.2人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	8,391千円	従事人員 0.2人	7,024千円	従事人員 0.2人		
事業の目標		H22～H24の3カ年で、県内全小学校区において実施する。			[目標設定理由] 県下全域で計画的に実施することにより、防災力強化と、防災・減災意識の醸成を図るため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	小学校区数	805小学校区	H22～H24	— (0千円)	134 (63千円)	270 (26千円)	—	16.6	50.2
評価結果	必要性	災害発生時の避難行動等については、住民個々の判断力の向上はもとより、日頃から防災訓練等を行って、地域の危険箇所情報を把握しておくなどの備えが大切であり、本事業の実施により、地域の防災力強化、防災意識の向上を図るものである。							
	有効性	本事業は、地域単位できめ細かに実施することとしており、地域の防災力強化、防災意識の向上を図る上で有効である。							
	効率性	一小学校当たりコストについては、目的達成のために最低限の支出とし、効率的な執行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	地域の防災力の向上のためには、市町と県が連携して防災訓練や意識啓発等を実施していくことが必要である。							
	受益と負担の適正化	本事業は、防災意識や災害対応能力の向上など、住民の生命や財産を守るために実施するものであり、県や市町が本来行うことと災害対策基本法で定められていることから、住民負担を求めるべきものではない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	[継続]	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	阪神・淡路大震災の被災県として、「震災の教訓」の理念を継承しつつ、平成21年台風第9号の水害で明らかとなった、新たに顕在化した課題(水害)に対応するため、当面、H22～24年度の3ヶ年で水害想定中心の訓練を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	住宅再建支援制度の推進			所管部局課名	企画県民部防災企画局復興支援課					
事業名	兵庫県住宅再建共済制度実施事業			担当者電話番号	住宅再建係 078-362-4339					
事業目的	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、住宅所有者等の相互扶助の仕組みとなる「兵庫県住宅再建共済制度を運営」することで、自然災害被災者の生活基盤の早期回復に資する。									
事業内容	①共済制度の普及啓発 ②収納管理システムの維持管理 ③財団の運営				事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(43,248千円) 119,884千円		(63,411千円) 159,165千円		(44,594千円) 133,423千円				
	人件費②	25,080千円	従事人員 3.0人	24,612千円	従事人員 3.0人	24,366千円	従事人員 3.0人			
	総コスト(①+②)	144,964千円	従事人員 3.0人	183,777千円	従事人員 3.0人	157,789千円	従事人員 3.0人			
事業の目標	加入率 15%				【目標設定理由】 H17制度創設時に、県内の地震保険世帯加入率並の加入率を目標とした。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	兵庫県住宅再建共済制度加入率	15%	23年度	7.7% (18,826千円)	7.9% (23,263千円)	15.0% (10,519千円)	51.3	52.7	100.0	
評価結果	必要性	・阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づき、自然災害発生時には、被災者の生活再建基盤を早期に回復するとともに被災地域の早期再生を図るため、被災者による住宅の自力再生を促すための相互扶助による共済制度を普及させる必要がある。								
	有効性	・制度発足後、普及啓発や加入促進に取り組んできた結果、徐々に加入率は上昇している。また、加入率向上には普及啓発・加入促進体制を強化することが有効であることから、H23はふるさと雇用再生事業を活用し、昨年に引き続きフェニックス共済加入促進員を各県民局に配置する。								
	効率性	・H22から家財を対象とした家財再建共済制度を開始したため、指標1単位あたりのコストは増となったものの、普及啓発や加入促進への取り組みによって加入率が毎年度向上している。								
	民間・市町との役割分担	・平常時には、県・市町ともに制度の周知及び加入勧奨に取り組みつつ、県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)は加入の受付及び積立金の管理等を行う。 ・発災時には、市町は申請受付や要件審査を行って県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)に進達する一方、県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)は給付手続や不服審査機関の運営等を行うなど、役割分担を図ることとしている。								
	受益と負担の適正化	・災害時の共済給付金は加入者の負担金積立金により賄うこととしている。県は制度に係る広報や収納管理システムの維持管理など共済制度運営に係る経費を負担しており、受益と負担の適正化は図られている。								
方向性	新規	拡充			継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長		終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	加入率目標の達成に向けて、普及啓発、加入促進の強化に努める。このため、フェニックス共済加入促進員を各県民局に配置するほか、阪神・淡路大震災及び過去の自然災害で被害を受けた地域、ハザードマップで大きな被害が想定されている地域を中心にパンフレットのポスティングを実施するなど、今まで以上に加入者獲得に向けたきめ細やかな取組を展開する。									

事務事業評価資料

施策名	国際防災協力活動等の推進			所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課					
事業名	ひょうご防災プラットフォーム（仮称）の運営			担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870					
事業目的	防災教育に取り組む大学の研修室等を人と防災未来センター東館へ新たに誘致し、HAT神戸に集積する国際防災関係機関との連携により、高度な防災学術研究を行うとともに、その成果を広く発信する。									
事業内容	ひょうご防災プラットフォームの運営、学術セミナーの開催				事業開始年度	23				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額			平成22年度当初予算額			平成23年度当初予算額		
	事業費①	(0千円) 0千円			(0千円) 0千円			(9,606千円) 9,606千円		
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	4,061千円	従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	13,667千円	従事人員 0.5人			
事業の目標	大学を誘致したサテライト研究室を運営するとともに、学術セミナー等の開催等を通じ、サテライト研究室と防災関係機関との有機的な連携を促進する。				[目標設定理由] サテライト研修室等と防災関係機関との連携が促進されることにより、本県からの高度な防災学術研究成果の発信が、今後より一層期待されるため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	サテライト研究室と防災関係機関等との連携	12件	24年度	- (0千円)	- (0千円)	6件 (2,278千円)	-	-	50.0	
評価結果	必要性	過去に類のない大震災を経験した被災自治体として、高度な防災学術研究を行っている大学とHAT神戸に集積する世界の災害の最前線で活動する国際防災機関との連携による高度な防災学術研究成果を広く国内外へ発信していくことは責務である。								
	有効性	大学のサテライト研究室と国際防災関係機関との連携が促進されることで、HAT神戸に集積した大震災の資料や知見が、より一層活用されるとともに、相乗効果が見込めるなど、有効である。								
	効率性	HAT神戸には、現在多くの防災関係機関が立地しており、さらに大震災に関する資料や知見が既に相当量集積していることから、当地において当事業を実施することは、極めて効率的である。								
	民間・市町との役割分担	県が当事業を実施するにあたって、連携を希望する各大学に対し、人と防災未来センターの入居料、光熱水費等応分の負担を求めている。								
	受益と負担の適正化	大震災の経験と教訓を発信していくことは被災自治体としての責務であることから、当事業の受益者（一般県民や国内外の個人・組織等）に負担は求めない。								
方向性	(新規)	拡充		継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	事業目的の達成に向けて、平成23年度より事業を開始する。									

事務事業評価資料

施策名	地域防災力の向上		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災計画課					
事業名	県有施設における室内安全対策・耐震改修啓発事業		担当者電話番号	防災計画係 078-362-9809					
事業目的	県民に対し、室内安全対策及び耐震改修の重要性を啓発し、地震時における家屋及び室内の安全性を高めるよう促す。								
事業内容	耐震改修と室内安全対策を組み合わせた実物大モデル等の常時展示及び移動可能モデルを県内の訓練等イベントで展示、啓発を行う。			事業開始年度	23年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(8,000千円) 8,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	12,995千円 1.6人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	20,995千円 1.6人			
事業の目標	常時展示を2箇所、移動展示を30箇所にて実施する。			[目標設定理由] 県民に対し、家具の固定等の重要性を啓発する機会を出来るだけ多く創出する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	常時展示及び移動展示の箇所数	常時展示 2箇所 移動展示 30箇所	23年度	— (0千円)	— (0千円)	常時展示2箇所 移動展示30箇所 (20,995千円)	—	—	100.0
評価結果	必要性	・地震災害において、住民の生命を守るためには、建物の耐震性を高めることはもとより、建物内の安全性を高めることの重要性が指摘されている。							
	有効性	・国（文部科学省・地震防災研究を踏まえた退避行動等に関する作業部会）においても、昨年度、退避行動はもちろん、家具固定等の事前対策が重要であると取りまとめられ、地震時における家具の転倒防止などの室内安全対策を促進するためには、県民に対して目に見える形で啓発することが有効である。							
	効率性	・多くの来場者が訪れる施設（2箇所）に常時展示を設けることにより、多くの県民の目に触れることができる。 ・県内で開催される防災訓練等のイベント会場において、参加者に直に見て触れてもらうことにより、効果的に家具の固定等を促すことができる。							
	民間・市町との役割分担	・NPO等に所属する有資格者（建築士等）に講師を依頼し、防災訓練主催の市町等と連携して事業を実施する予定である。							
	受益と負担の適正化	・すべての県民を対象としているので、受益と負担の問題は生じない。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成23年度新規事業								

事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援			所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課				
事業名		私立学校経常費補助金			担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104				
事業目的		教育水準の維持向上及び保護者負担の軽減								
事業内容		私立学校運営に係る経常的な経費に対して補助 補助対象 私立学校法人					事業開始年度	昭和44年度		
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額			平成22年度当初予算額			平成23年度当初予算額		
	事業費①	(246,597,643千円) 250,398,000千円			(21,487,271千円) 25,343,647千円			(21,032,548千円) 24,984,523千円		
	人件費②	16,720千円	従事人員 2.0人	16,408千円	従事人員 2.0人	16,244千円	従事人員 2.0人			
	総コスト (①+②)	250,414,720千円	従事人員 2.0人	25,360,055千円	従事人員 2.0人	25,000,767千円	従事人員 2.0人			
事業の目標		県民による私立高校の選択（募集定員充足率）				[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため				
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率 (%)		
			目標値	年度				H21	H22	H23
		県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	100%	-	85.0%	86.0%	90.0%	85.0%	86.0%	90.0%
評価結果	必要性	・教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図るとともに個性や魅力のあふれる教育の充実を図り、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	・目標である100%には届いていないが、本事業による効果もあって90%近い定員充足率を維持しているところである。								
	効率性	・指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人あたりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、私立学校の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により都道府県が所轄庁とされる私立学校に対しての補助である。 ・私立学校振興助成法による経常的経費にかかる国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されている。								
	受益と負担の適正化	・補助金の算定方法については、人件費を中心とした経常的経費の1/2以下としている。 ・人件費（教員等）単価については公立換算を行うとともに、維持管理費の節減努力を期待し補助単価を縮減するなど、各学校法人の経営努力を誘導する内容となっている。								
実施方針	方向性	新規	拡充			継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き、私立学校に経常費助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上、保護者負担の軽減並びに学校経営の安定を図っていく。								

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課						
事業名	私立学校経常費特別補助金		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104						
事業目的	学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進									
事業内容	私立高等学校等が実施する特定の教育に対して補助 補助対象 私立学校法人			事業開始年度	平成6年度					
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額	平成22年度当初予算額	平成23年度当初予算額						
	事業費①	(19,650千円) 39,300千円	(31,026千円) 62,053千円	(31,050千円) 62,100千円						
	人件費②	2,508千円 従事人員 0.3人	2,461千円 従事人員 0.3人	2,437千円 従事人員 0.3人						
	総コスト(①+②)	41,808千円 従事人員 0.3人	64,514千円 従事人員 0.3人	64,537千円 従事人員 0.3人						
事業の目標	県民による私立高校の選択(募集定員充足率)			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	県民による私立高校の選択(募集定員充足率)	100%	-	85.0%	86.0%	90.0%	85.0%	86.0%	90.0%	
評価結果	必要性	私立学校は、その特性である自主性と教育理念をもって公立学校とともに公教育を分担し教育に重要な役割を果たしている。また、私立学校振興助成法により国による補助は県の補助に対して実施されることとなっており、学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進のために必要である。								
	有効性	学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進に寄与する。								
	効率性	平成21年度からは国庫補助制度の見直しに合わせて、補助対象項目を2項目から4項目へ見直し、より重要性の高いと考えられる項目に予算の重点的な配分を行っている。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により都道府県が所轄庁とされている私立学校に対しての補助であり、また、私立学校振興助成法により経常的経費にかかる国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されることとなっている。								
	受益と負担の適正化	私学も公教育の一環であることから、公立における教育改革と私立における教育改革の推進を同様に推し進めることを目的の一つとしている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、私立学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上を図っていく。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課						
事業名	私立専修学校等補助		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105						
事業目的	①中学校卒業者の進路の選択の幅を広げ、後期中等教育の多様化に資するため、学校運営基盤の強化を支援し、その進行を図る。(私立専修学校高等課程教育振興費補助) ②職業教育、専門教育の充実強化を図り、もって私立専修学校の振興に資する。(私立専修学校専門課程振興費補助) ③私立各種学校等の生涯学習機能の向上を図り、教育内容の充実に資する。(私立各種学校等振興費補助)									
事業内容	私立専修学校等の教育に要する経費(教育研究経費、設備関係支出)を対象として、予算の範囲内で補助する			事業開始年度	平成5年度(高等課程) 平成4年度(専門課程、各種学校等)					
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額	平成22年度当初予算額	平成23年度当初予算額						
	事業費①	(261,000千円) 261,000千円	(261,000千円) 261,000千円	(264,000千円) 264,000千円						
	人件費②	7,524千円 従事人員 0.9人	7,384千円 従事人員 0.9人	7,310千円 従事人員 0.9人						
	総コスト(①+②)	268,524千円 従事人員 0.9人	268,384千円 従事人員 0.9人	271,310千円 従事人員 0.9人						
事業の目標	①県民による私立専修学校高等課程の選択(募集定員充足率) [目標設定理由] 県民の私立専修学校高等課程の選択 ②県民による私立専修学校専門課程の選択(募集定員充足率) [目標設定理由] 県民の私立専修学校専門課程の選択 ③県民による私立各種学校の選択(募集定員充足率) [目標設定理由] 県民の私立各種学校の選択									
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	県民による私立専修学校高等課程の選択(募集定員充足率)	100%	-	50.5%	50.2%	50.2%	50.5%	50.2%	50.2%	
	県民による私立専修学校専門課程の選択(募集定員充足率)	100%	-	61.8%	62.7%	62.7%	61.8%	62.7%	62.7%	
県民による私立各種学校の選択(募集定員充足率)	100%	-	42.0%	41.6%	41.6%	42.0%	41.6%	41.6%		
評価結果	必要性	①私立専修学校高等課程は、後期中等教育の一翼を担っていること、②私立専修学校専門課程は、職業訓練機関として社会に貢献していること、③私立各種学校は、地域の生涯学習機関として社会に貢献していることを踏まえ、在籍生徒又は父母の負担軽減及び学校経営基盤の強化を支援し、その振興を図るため、補助を実施しているものである。								
	有効性	本事業の実施により、学校運営基盤の強化、父母負担の軽減に資する。								
	効率性	指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人当たりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、私立専修学校等の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置付けられており、また、私学振興助成法等に基づき実施される事業であるため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	補助額は補助対象経費の1/2以内(※)としており、学校側にも適正な負担を求めている。 (※) 専修学校専門課程、各種学校等の非学校法人は補助対象経費の1/3以内								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、私立専修学校等に経常費助成を行うことにより、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図っていく。									

事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課					
事業名		外国人学校振興費補助		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105					
事業目的		学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校の教育に要する経費の一部を補助することによって、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減を図り、もって外国人学校教育の運営に資する。								
事業内容		外国人学校の教育に要する経費（①教職員人件費、②教育振興経費及び管理経費、③校地・校舎取得等に係る借入金利息、④設備関係支出（教育研究用機器備品等）を対象として、予算の範囲内で補助する（補助率：補助対象経費の1/2を上限）。			事業開始年度	平成4年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(353,000千円) 353,000千円		(353,000千円) 353,000千円		(343,000千円) 343,000千円				
	人件費②	2,508千円	従事人員 0.3人	2,461千円	従事人員 0.3人	2,437千円	従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	355,508千円	従事人員 0.3人	355,461千円	従事人員 0.3人	345,437千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		①外国人県民の就学機会の確保			[目標設定理由] 私立学校（幼稚園～高等学校）並みの経常費補助を最終目標としつつ、私立学校の経常費補助の1/2を当面の目標とする。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H21	H22	H23
		課程別生徒1人当たり補助単価/私立学校の校種別生徒1人当たり補助単価	50%	-	37.8%	38.0%	37.8%	75.7%	75.9%	75.7%
評価結果	必要性	学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校教育の運営を支援し、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減に寄与する。								
	有効性	・学校経営の安定化 ・生徒等の修学上の経済的負担の軽減								
	効率性	補助金交付事務取扱要領を定め、補助事業を執行している。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法において私立学校の所轄庁は都道府県とされているとともに、私学振興助成法により実施されることになっているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	補助額は補助対象経費の2分の1以内としている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合		凍結(休止)		延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、外国人学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている外国人学校の教育水準の維持向上を図っていく。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課						
事業名	私立高等学校等生徒授業料軽減補助		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104						
事業目的	私立高等学校等に在籍する生徒の学資負担者の経済的負担を軽減する。									
事業内容	県内及び隣接府県の私立高等学校等に在籍する県内生徒の学資負担者で、収入が一定基準以下の者を対象として学校法人等が行う授業料軽減事業に対して補助を実施 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準（市町民税所得割額） 120千円 生活保護受給世帯 70千円 年収250万円未満程度（0円） 50千円 年収350万円未満程度（18,900円未満） 30千円 年収570万円未満程度（111,000円未満） ※隣接府県高校・県内専修学校高等課程・県内外国人学校高等部通学者は上記金額の1/2を補助。				事業開始年度	昭和43年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(1,063,178千円) 1,127,364千円		(580,544千円) 621,690千円		(612,089千円) 650,880千円				
	人件費②	8,360千円	従事人員 1.0人	8,204千円	従事人員 1.0人	8,122千円 従事人員 1.0人				
	総コスト (①+②)	1,135,724千円	従事人員 1.0人	629,894千円	従事人員 1.0人	659,002千円 従事人員 1.0人				
事業の目標	生徒の就学機会の確保			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	100%	-	85.0%	86.0%	90.0%	85.0%	86.0%	90.0%	
評価結果	必要性	・経済的理由で学資負担が困難な私立高校生に対し経済的負担を軽減し、就学機会を確保することにより、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	・目標である100%には届いていないが、本事業による効果もあって90%近い定員充足率を維持しているところである。								
	効率性	・指標あたりのコストは算出できないが、補助にあたっては、所得階層を5段階に分け、低所得層への支援を手厚くするなど効率的に運用してきた。平成22年度に国の就学支援金が導入されたことに合わせ、軽減単価層を4段階に変更し、引き続き効率的な運用に努めている。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされていること、また、国の就学支援金は、都道府県が事務を行うことになっているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	・平成22年度から国の就学支援金が導入されることに合わせ、軽減額の見直しを行った。所得基準により軽減額に差を設けることにより、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。 【平成22年度の改正点】①国の就学支援金制度の創設に合わせ、県内高校通学者の軽減額を改正。 ②専修学校高等課程（県内校）生徒、外国人学校高等部（県内校）生徒を新たに対象に追加。③県外高校通学者については、県内高校通学者の1/2を補助。								

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課						
事業名	私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104						
事業目的	①経済的不況に起因する失業、倒産による家計が急変した児童生徒の就学の機会を確保する。									
事業内容	県内及び隣接府県の私立高等学校等に在籍する県内生徒の学資負担者で、収入が一定基準以下の者を対象として学校法人等が行う授業料軽減事業に対して補助を実施 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準（市町民税所得割額） 120千円 生活保護受給世帯 70千円 年収250万円未満程度（0円） 50千円 年収350万円未満程度（18,900円未満） 30千円 年収570万円未満程度（111,000円未満） ※隣接府県高校・県内専修学校高等課程・県内外国人学校高等部通学者は上記金額の1/2を補助。			事業開始年度	昭和43年度					
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(4,139千円) 14,874千円		(5,165千円) 10,225千円		(2,520千円) 4,970千円				
	人件費②	2,508千円	従事人員 0.3人	2,462千円	従事人員 0.3人	2,437千円 従事人員 0.3人				
	総コスト(①+②)	17,382千円	従事人員 0.3人	12,687千円	従事人員 0.3人	7,407千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	①生徒の就学機会の確保			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	100%	-	85.0%	86.0%	90.0%	85.0%	86.0%	90.0%	
評価結果	必要性	学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産による家計急変から就学の継続が困難になった者の就学機会の確保のため必要である。								
	有効性	学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産による家計急変から年度途中で転校・退学を余儀なくされる生徒を救済することができる。								
	効率性	家計急変となり就学の継続が困難になった生徒を対象としている。なお、平成20年度から所得制限及び補助額を見直し、より所得が低い層に手厚い支援を行っている。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけられているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	平成22年度から国の就学支援金が導入されることに合わせ、軽減額の見直しを行った。所得基準により軽減額に差を設けることにより、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。								

事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課					
事業名		わくわく幼稚園開設事業		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105					
事業目的		地域の在宅幼児に対し在園児等と同等の幼児教育を実施し、「子どもによるいじめ」「小1プロブレム」等の問題を解消する。								
事業内容		在宅幼児(満3歳～5歳)を対象とした幼児教育「わくわく幼稚園」の開設に対して補助 ①補助対象 私立幼稚園 ②補助単価 定期型：1園当たり240千円、臨時型：1回あたり5千円 ③実施日数等 定期型：年間48日以上、臨時型：随時				事業開始年度	平成17年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(49,285千円) 49,285千円		(45,560千円) 45,560千円		(0千円) 45,560千円				
	人件費②	4,180千円	従事人員 0.5人	4,102千円	従事人員 0.5人	4,061千円	従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	53,465千円	従事人員 0.5人	49,662千円	従事人員 0.5人	49,621千円	従事人員 0.5人			
事業の目標		全私立幼稚園の概ね70%(165園)での開設を目標とする。			[目標設定理由] より身近な幼稚園で問題解決が図れるよう、当面H17から8カ年間で70%の開設を目指す。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		私立幼稚園での「わくわく幼稚園」開設数	目標値 165園	年度 24年度	148園 (361千円)	157園 (316千円)	160園 (310千円)	H21 89.7%	H22 95.2%	H23 97.0%
評価結果	必要性	・家庭や地域の教育力が低下する中で、いじめ、学級崩壊等の問題行動の解決に寄与するため、身近な私立幼稚園の資源を活用し、在宅幼児等に対する幼児教育を先導的に取り組む必要がある。								
	有効性	・実施園数は着実に増加しており、専門的幼児教育の役割を果たす身近な場として有効に事業展開している。								
	効率性	・1園あたりの補助単価は、定期型と臨時型それぞれで同一単価としているため、開設状況により1指標あたりコストに増減が生じる。 ・補助単価は、幼稚園人件費から算出した単価であり、他の補助制度とも均衡がとれており妥当である。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされており、県で施策展開することは適当である。								
	受益と負担の適正化	・補助額は受益者負担の観点から所要経費の2分の1とする考え方により算出しており、私立幼稚園では2分の1相当分について利用者から負担を求めているため、受益と負担の適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	幼稚園等に通園していない地域の在宅幼児(3～5歳)に専門的幼児教育を実施することにより、小学校教育へ円滑に移行させる等、諸問題の解決を図ることができることから、引き続き実施。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援			所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課				
事業名	私立幼稚園2歳児子育て応援事業			担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105				
事業目的	子育てに不安を抱える親への子育て支援								
事業内容	在宅2歳児とその親を対象とした幼児体験教育に対して補助(法人県民税超過課税充当事業) ①補助対象 私立幼稚園 ②補助要件 (ア)1回の事業実施時間は4時間以上 (イ)年間96回(週2回×4週×12月)を上限 (ウ)2歳児6人増加毎に教員1人を配置 ③補助単価 1回当たり8千円～16千円				事業開始年度	平成20年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(88,528千円) 88,528千円		(106,412千円) 106,412千円		(0千円) 142,568千円			
	人件費②	4,180千円	従事人員 0.5人	4,102千円	従事人員 0.5人	4,061千円	従事人員 0.5人		
	総コスト(①+②)	92,708千円	従事人員 0.5人	110,514千円	従事人員 0.5人	146,629千円	従事人員 0.5人		
事業の目標	全私立幼稚園(233園)での事業実施を目標とする。				[目標設定理由] より身近な幼稚園での問題解決が図れるよう、H24までに全園での実施を目指す。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	事業実施園数	233園	24年度	119園 (779千円)	132園 (837千円)	191園 (768千円)	51.1%	56.7%	82.0%
評価結果	必要性	・幼稚園や保育所に入園・入所していな在宅幼児の子育て不安等を解消するため、身近な私立幼稚園の資源を活用し、在宅での子育て支援に取り組む必要がある。							
	有効性	・実施園数は着実に増加していく見込みであり、幼児の集団生活の体験や基本的な生活習慣の習得、親同士の交流など、子育て支援の役割を果たす身近な場として有効に事業展開している。							
	効率性	・1指標あたりのコストは低下しているが、開設状況(2歳児受入人数)により1指標あたりコストに増減が生じる。 ・補助単価は、幼稚園人件費から算出した単価であり、他の補助制度とも均衡がとれており妥当である。							
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされており、県で施策展開することは適当である。							
	受益と負担の適正化	・補助額は受益者負担の観点から所要経費の2分の1とする考え方により算出しており、私立幼稚園では2分の1相当分について利用者から負担を求めているため、受益と負担の適正化は図られている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	在宅の2歳児に対する幼児教育体験等を実施することにより、在宅幼児の子育て家庭の孤立防止を図ることとなることから、実施園数を拡充の上、引き続き実施。								

事務事業評価資料

施策名		県内大学との連携・大学間交流		所管部局課名	企画県民部教育・情報局大学室				
事業名		HUMAP構想推進費		担当者電話番号	経営係 078-362-3128				
事業目的		①兵庫地域とアジア・太平洋地域の大学間交流の促進及びネットワーク形成 ②高等教育研究の活性化及び人材育成							
事業内容		HUMAP協定(参加141大学:県内27、海外114)に基づく短期留学生に対する奨学金支給等の支援 支援内容 留学生受入:月4~8万円 渡航費8万円 留学生派遣:月8万円 海外インターンシップ:月8万円 研究者受入:渡航費+月369千円			事業開始年度	平成12年度			
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額			
	事業費①	(53,338千円) 53,338千円		(55,620千円) 55,620千円		(69,092千円) 69,092千円			
	人件費②	2,508千円	従事人員 0.3人	2,461千円	従事人員 0.3人	2,437千円	従事人員 0.3人		
	総コスト(①+②)	55,846千円	従事人員 0.3人	58,081千円	従事人員 0.3人	71,529千円	従事人員 0.3人		
事業の目標		HUMAP協定に基づく留学生交流など大学間交流(留学生200人交流計画)の推進			[目標設定理由] 県が掲げる留学生200人交流計画等、HUMAP協定に基づいた大学間交流の促進を図る必要があるため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H21	H22	H23
	支援対象者	70人	—	70人 (797千円)	67人 (866千円)	82人 (872千円)	100.0%	95.7%	117.1%
評価結果	必要性	・21世紀の国際社会における日本の知的国際貢献の一翼を担い、兵庫地域とアジア・太平洋地域等の大学間の学生、研究者交流を促進する基盤を構築するために必要である。							
	有効性	・制度開始以降、高等教育研究の活性化と水準の向上、将来の発展を支える人材育成に貢献する事業として、有効に事業展開している。							
	効率性	・1指標あたりのコストには、新規支援対象者分に加え前年度からの継続支援対象者分が含まれているので、当該年度の継続分を除けば、大きな変動はなく、概ね維持している。							
	民間・市町との役割分担	・高等教育研究の活性化や水準の向上、将来の発展を支える人材育成への貢献が期待される中、兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成するような事業は県下の民間・市町には無いため、県において実施する。							
	受益と負担の適正化	・授業料、宿舍等の経費については、受入大学により取り扱いは異なるが、留学生本人から相応の負担を求めているため、受益と負担は適正化されている。							
方向性	新規	拡充		Ⓢ継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、国や各大学における留学生支援制度等の状況を踏まえつつ、大学間交流の規模確保(留学生交流200人計画等)を図り、支援を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫県立大学の個性化・特色化		所管部局課名	企画県民部教育・情報局大学室						
事業名	防災教育推進費		担当者電話番号	管理係 078-362-3103						
事業目的	①震災の教訓を国内外に発信 ②大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育の推進									
事業内容	○対象：県立大学全学部生 ○定員：1学年あたり30名程度(2～4年次) ○科目：共通教育(23年度～)－5科目程度 専門教育(24年度～)－25科目程度 ※24年度からは学部を横断して総合的、体系的に防災 関連科目が履修するユニットを整備				事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成21年度決算額		平成22年度当初予算額		平成23年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(23,134千円) 23,134千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,249千円 0.4人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	26,383千円 0.4人				
事業の目標	学部教育(経営、工学等)に加え、防災マインドを持った人材育成			[目標設定理由] 災害弱者に対する理解と配慮、災害時における個々の局面に応じた迅速で適切な対応、社会・環境に応じた柔軟な思考、地域の人命と財産を守るための積極的な行動力を持った自立した意思等を育み、震災の教訓を後生に伝えて行く必要があるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		21年度実績	22年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H21	H22	H23	
	受講者数	290人	26	— —	— —	200人 (131千円)	—	—	69.0%	
評価結果	必要性	阪神・淡路大震災の教訓を次世代・他地域に伝承していくためにも、震災を経験した兵庫県立大学ならではの強み(災害看護学、シミュレーション学、地質学等)を生かした防災教育が必要である。								
	有効性	平成23年度から共通教育科目を5科目程度開講し、平成24年度から専門教育科目25科目程度を順次開講し、最終的には共通教育・専門教育合わせて30科目程度開講することにより、防災関連の人材育成に有効である。								
	効率性	初年度は初度備品等の経費も含まれているが、平年ベースでは、既存の防災関連機関の施設や人材を活用することにより効率的な運用が可能である。								
	民間・市町との役割分担	阪神・淡路大震災から17年が経過し、震災の教訓を次世代に伝承していくことが求められている中、防災関連の専門教育を行っている県内大学は少数であり、県立大学が先導的な役割を果たす。								
	受益と負担の適正化	学生からは授業料を徴収しており、受益と負担は適正化している。								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	震災の教訓を国内外に発信するため、県立大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育を実施する。									